資料編

1 資料提供等による事例分析

報告書本編「2 (2) アンケート回答事例の分析」で分析した取組事例について、さらに具体的な姿を明らかにするために、その一部の事例について、設立団体及び法人から資料提供を依頼した。積極的な取組事例の概要について、提供のあった資料の他、公表されている資料を取りまとめ、以下に示す。

① 教育研究、大学の活動に関する評価の簡素化

評価項目数の削減について、具体的に数が示された回答について示し、削減した項目の一例について、WG において公表資料より抜粋した。

表1-1 評価項目数を削減した事例(中期目標)

X 1 1 H M X 1 3 X 2 1 1 1 X 1 7 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1						
長崎県	第1期中期目標	第2期中期目標	削減数			
文啊乐	134	45	△89 (※)			
# 	第1期中期目標	第2期中期目標				
熊本県	50	42	△8			

表1-2 評価項目数を削減した事例(中期計画)

AT THE STATE OF TH					
巨城坦	第1期中期計画	第2期中期計画			
長崎県	407	59	△348		
熊本県	第1期中期計画	第2期中期計画			
熊平 原	179	65	△114		

表1-3 評価項目数を削減した事例(事業年度計画)

			_
公立大学法人	H25 年度計画	H26 年度計画	
和歌山県立医科大学	140	107	△33
公立大学法人	H24 年度計画	H25 年度計画	
島根県立大学	183	96	△87

※ 項目を削減した例

(公立大学法人長崎県立大学 中期目標 アドミッション・ポリシー及び入試制度に関する項目) 第1期 アドミッション・ポリシー及び入試制度に関する基本方針

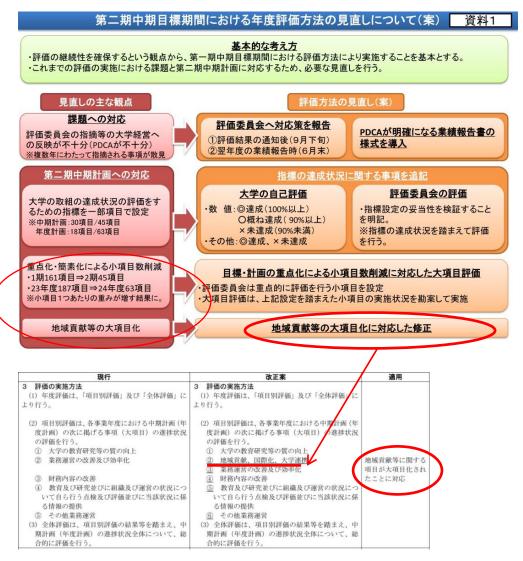
- ・法人の基本理念や目標を踏まえ、アドミッション・ポリシー(大学が求める学生像)を明確にする。
- ・入学試験においてアドミッション・ポリシーに対応した受験科目を課すなど、入試制度の新たな構築 を行う。
- ・多様な選抜方法による入学試験を実施することによって、多元的な観点から、大学の教育目標達成の ために必要な基礎的能力や資質を備えた人材を受け入れる。
- ・推薦制度の活用や高等学校との連携強化により、県民の受入れを拡充する。
- ・大学の特色、求める学生像、その他入試に関する情報については、積極的に公表・公開していく。

第2期 入試制度の点検

・入学者受入れの方針(アドミッション・ポリシー)に沿った入学者選抜を適正に実施するとともに、社会の動向等を踏まえつつ、入試制度を不断に点検し、必要に応じて見直す。

(札幌市)

札幌市からは、「平成 24 年度第4回札幌市地方独立行政法人評価委員会 会議録」及び会議資料の提供があった(以下は会議資料。マル囲み、矢印、下線は本研究会で付した)。公立大学法人札幌市立大学の第2期中期計画は、重点化・簡素化により小項目数を削減し、1つあたりの小項目の重みを増すこととした。また、第1期において「大学の教育研究等の質の向上」に含めて評価されていた「地域貢献、国際化、大学連携」が大項目として特出しされることとなった。単なる項目数の削減でなく、設立団体が法人に対し期待する事項について、重点化を図って評価する取組は参考となる。



「第二期中期目標期間における年度評価方法の見直しについて(案)」及び「公立大学法人札幌市立大学の 年度評価について〈新旧対照表〉」より抜粋

第一期と第二期の中期計画及び年度計画の小項目数比較

		中期計画小項目数			年度計画小項目数					
	大項目		第一期		第二期		平成23年度		平成24年度	
		項目数	C評価となるⅡ評 価以下の項目数	項目数	C評価となるⅡ評 価以下の項目数	項目数	C評価となるⅡ評 価以下の項目数	項目数	C評価となるⅡ評 価以下の項目数	
I	大学の教育研究等の質の向上	86	9項目以上	20	3項目以上	108	11項目以上	28	3項目以上	
п	地域貢献等	18	2項目以上	5	1項目以上	17	2項目以上	10	2項目以上	
ш	業務運営の改善及び効率	30	4項目以上	8	1項目以上	31	4項目以上	8	1項目以上	
IV	財務内容の改善	12	2項目以上	3	1項目以上	13	2項目以上	4	1項目以上	
v	自己点検·評価、情報提供	7	1項目以上	1	1項目以上	6	1項目以上	3	1項目以上	
VI	その他業務運営	8	1項目以上	8	1項目以上	12	2項目以上	10	2項目以上	
	計	161	17項目以上	45	5項目以上	187	19項目以上	63	7項目以上	

は、1項目でもⅡ評価以下があれば、大項目評価がC評価となるもの(現行の基準)

第一期と第二期の中期計画及び年度計画の小項目数比較

② 認証評価と法人評価の棲み分け、連携(関連付け)

(北海道公立大学法人札幌医科大学)

北海道公立大学法人札幌医科大学からは、「平成22(2010)年自己点検・評価報告書」の 提供があった(下線は本研究会で付した)。平成22年度に同大学が認証評価を受審した際の 報告書に、到達目標として第1期中期目標(平成19年度~平成24年度)を記載している。 同法人の第1期中期目標期間業務実績報告書によると、この時の認証評価結果は、年度計 画や第2期中期計画に反映させている。認証評価と法人評価の連携の取組として参考となる。

3 教育内容・方法

(1) 教育課程等

〔到達目標〕

- ○教育の成果(中期目標:第2-1-(1)-ア)
 - 人間の生命と人権を尊重し、高い倫理観を持った人間性豊かな医療人を育成する。
 - ・ 医学・医療に関する専門的な知識と技術を持ち、多様化する課題への解決能力を身に つけた人材を育成する。
 - 広い視野を有し、高いコミュニケーション能力を持った国際性豊かな人材を育成する。
- ○教育内容等 (中期目標:第2-1-(2)-イ)
 - ・ 教育をめぐる環境の変化に対応し、効果的な教育課程の編成に取り組む。

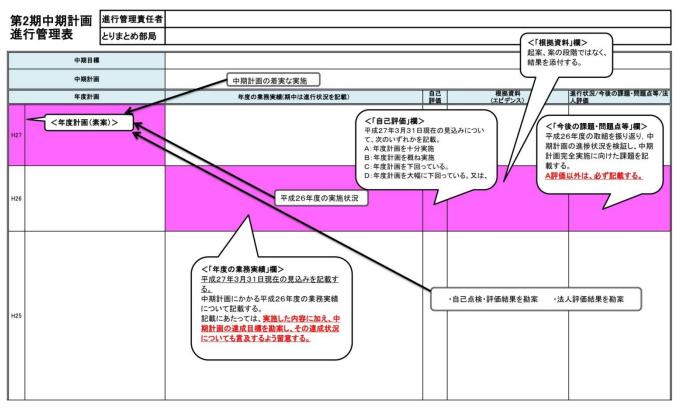
平成22(2010)年自己点検・評価報告書(札幌医科大学自己点検評価委員会)より抜粋

③ 法人の組織経営、教育研究活動等における評価結果の PDCA サイクルへの活用

(公立大学法人熊本県立大学)

公立大学法人熊本県立大学からは、第2期中期計画進行管理表の提供があった。以下に示したフォーマットに、中期計画に沿った各年度の計画に関し、年度末における業務実績見込、見込に対する自己評価、実績にかかる根拠資料名、進捗状況や法人評価結果等を並べて記載している。この進行管理表を、年度計画の進捗状況管理や、次年度の計画策定に活用しながら、PDCAサイクルを回している。1枚のペーパーで中期計画の進捗状況を管理し共有できるところが参考となる。

【記載要領】



第2期中期計画進行管理表記載要領

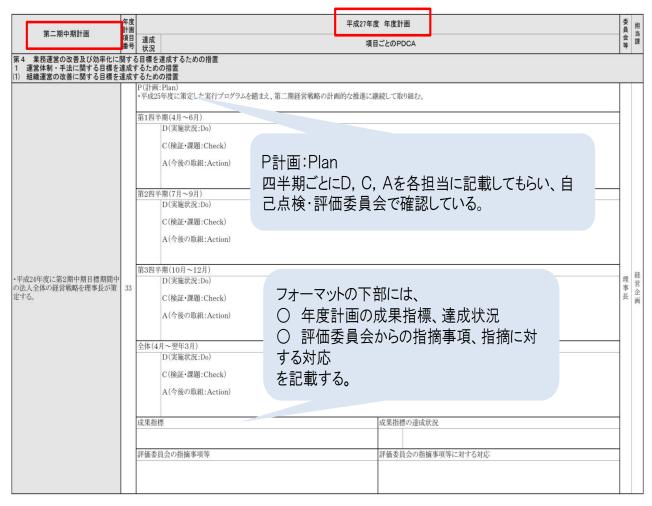
(公立大学法人札幌市立大学)

公立大学法人札幌市立大学からは、平成27年度年度計画進捗状況報告書の一部について提供があった(フォーマット中の吹き出し及び囲みは本研究会で追加した)。以下に示したのは、第2期中期計画「第4業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」に基づいた、平成27年度年度計画「平成25年度に策定した実行プログラムを踏まえ、第二期経営戦略の計画的な推進に継続して取り組む」に関わる部分である。

半期ごと・四半期ごとに自己点検・評価を実施し進捗管理することを掲げており、左部に中期計画の項目、P欄に年度計画を記入し、四半期ごとにD(実施状況)、C(検証・課題)、A(今後の取組)について各担当者が記載し、自己点検・評価委員会で確認を受ける。

このように短いサイクルで、各部局が年度計画の進捗状況を確認し、学内で共有する取組として、参考になる。

平成27年度年度計画 進捗状況報告書



平成 27 年度年度計画 進捗状況報告書

④ 評価プロセスにおける設立団体・法人間のコミュニケーション (意見交換等)

(新生公立鳥取環境大学運営協議会)

新生公立鳥取環境大学運営協議会(※)からは、評価委員会が実施した大学視察の日程に関する資料の提供があった。関係者へのヒアリングのみならず、授業の視察も行われている。法人の設置する大学の視察を通して、評価委員会及び設立団体担当者において大学の教育研究活動の状況把握に努め、理解を深めている点において、参考となる。

※ 新生公立鳥取環境大学運営協議会:鳥取県及び鳥取市が、公立大学法人公立鳥取環境大学の設立団体 として関与する事務を共同で執行するとともに、連絡調整を行う地方自治法に基づく法定協議会

平成27年度第1回公立大学法人公立鳥取環境大学評価委員会日程

1 日 時 平成27年6月1日(月)午後2時15分から5時15分まで

2 場 所 公立大学法人公立鳥取環境大学 大会議室 (鳥取市若葉台北1-1-1)

3 目 的 平成26年度の業務実績評価を行うに当たり、事前に学生・教員との意見交換 や授業の視察を行い、大学の現状を把握する。

4 出席者 〈評価委員会委員〉 中永廣樹 委員長 福嶋登美子 副委員長 寺垣琢生 委員 藤江昌嗣 委員 宮本いずみ 委員

5 内容 14:15-14:20 あいさつ

14:20-15:00 教員との意見交換

<参加教員>

○環境学部 岡田昭明 学部長 ○経営学部 石川真澄 准教授

15:00-15:40 学生との意見交換

<参加学生>

 〇環境学部 [ich (4年) ich (4年) ich (4年)

 ○経営学部 [ich (3年)

. たん(2年)

15:40-16:00 授業の視察 (5分×4科目)

○環境学部 岡崎 誠先生「環境アセスメント概論」 ○経営学部 相川 泰先生「アジアの経済と社会」 豊田寿行先生「プロジェクト・マネジメントI」

〇人間形成教育センター 佐藤 伸先生「化学入門」

16:10-17:15 大学の近況報告

<参加教職員>

河原正彦 副理事長、岡部哲彦 理事・事務局長、各課長ほか

平成 27 年度第 1 回公立大学法人公立鳥取環境大学評価委員会日程

⑥ 評価結果の財政措置への反映

(公立大学法人奈良県立医科大学)

公立大学法人奈良県立医科大学からは、中期目標達成促進補助金に関する資料の提供が あった。

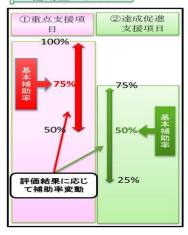
同法人には、運営費交付金と別の枠組みで、評価結果に応じ中期目標達成のための補助 金が措置されている。交付額は、重点支援項目(補助率50%~100%)及び達成促進支援項 目(補助率25%~75%)のそれぞれの評価結果に応じて決定される。

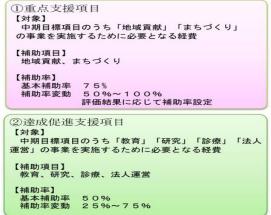
法人が好実績を残した取組について、設立団体が応援する財政措置の仕組みとして、参 考となる。

中期目標達成促進補助金

- 第2期中期目標(平成25年度~平成30年度)の達成のため、設置団体である奈良県から中期計画の実行に必要な経費の財政的支援として「中期目標達成促進補助金」が、 運営費交付金とは別に交付される。
- ・前年度の実績・**評価結果に応じた補助率が設定**され、事業費に補助率を乗じた額が

補助金のしくみ





中期計画の進捗管理体制と評価委員会

- ◆准捗管理体制
- ・概ね四半期毎(3ヶ月に1回)に行う中期計画の進捗管理、翌年度計画の策定のため 実施する法人執行役員会議に県の関係課も参加・執行役員会議で取りまとめられた進捗状況を知事及び評価委員へ報告
- ◆評価委員会
- ・5名の評価委員が、平成25年度医大法人業務実績の全67項目の全てについて、
- 5段階で評価・評価結果を知事及び議会に報告

中期目標達成促進補助金 説明資料

中期目標達成促進補助金(27年度当初予算)

中期目標・中期計画	項目	種別	補助 基本額	評価委員会 評価	補助率	補助金額
地域貢献(重点支援項目)						1
1. 医療人の育成 (医師関連)	医師派遣センター運営経費	重点	27, 000	3, 6	0.825	22, 27
医師派遣システムの適切な実行	医師適正派遣調整会議	達成	1, 200	3.6	0. 575	69
	看護実践・キャリア支援センター運営費	重点	18, 000	4.4	0. 925	16, 65
1. 医療人の育成 (看護師関連)	認定看護師・専門看護師養成経費	重点	10,000	3.8	0.850	8, 500
2. 看護師の地域貢献	「特定行為に係る看護師の研修」(指定研修)制度調査・ 検討、実施	重点	10, 000	3.6	0. 825	8, 25
	看護学科と附属病院看護部、看護協会の情報交換会	達成	1,000	3. 6	0. 575	575
	大和漢方医学薬学センター運営経費	重点	6, 600	4.6	0.950	6, 270
3. 研究成果等の地域への還元	研究推進戦略本部の運営	重点	10, 000	3.4	0.800	8, 000
	研究推進戦略会議の開催	達成	1,000	3.4	0.550	550
	健康増進支援センター運営経費	重点	17, 000	3.8	0.850	14, 450
4. 健康増進の県民アプローチの 充実	健康増進支援センター運営委員会	達成	1, 200	3.8	0.600	720
A.S.	各種講座の開催	重点	3, 000	4. 0	0. 875	2, 625
	救急医療運営委員会の開催	達成	5, 500	3.4	0.550	3, 025
5. 断らない救急医療体制の整備	高度教命教急センター運営費	重点	145, 000	3.4	0.800	116,000
	ドクターカー運用の充実	重点	1, 000	3.4	0.800	800
	各種研修会の開催	達成	1,000	3, 6	0, 575	575
6. 周産期医療体制の強化	総合周産期母子医療センター運営費	重点	117, 000	3.6	0. 825	96, 525
7. 他の医療機関との連携強化	地域医療連携室の充実	重点	11,000	3.8	0.850	9, 350
8. 県内医療人への助言・指導 教育(達成促進支援項目)	る場合は圧落主が元天	-AL 100	11,000	0.0	0. 000	9, 000
教育 (廷以证这文拨项目)	リベラルアーツ教育推進費	達成	22, 000	4.4	0. 675	14, 850
1. リベラルアーツ教育の実践	(大学院への医療経営学設置含む) 一般教育検討委員会の運営	達成	500	4.4	0. 675	338
2. 教育内容の評価	FD活動の充実	達成	15, 000	3.6	0.575	8, 625
研究 (達成促進支援項目)	(授業評価システム構築・運営、研修会の開催など)					
	研究体制強化のための取り組み	達成	26, 000	4. 6	0.700	18, 200
2. 有能な研究者の獲得	研究助教制度の導入	達成	20, 000	4. 6	0. 700	14, 000
診療(達成促進支援項目)						
2. がん拠点病院としての機能の充実	がん診療に係る人材の資質向上	達成	2, 000	3.8	0.600	1, 200
3. 治療成績の一層の向上	医療の質評価委員会の設置・運営	達成	2, 000	3.6	0. 575	1, 150
	ホスピタリティマインド養成経費	達成	3, 000	3. 6	0.575	1, 725
4. 患者満足の一層の向上	ホスピタリティマインド向上委員会の設置・運営	達成	2, 000	3. 6	0. 575	1, 150
まちづくり (重点支援項目)						
1. 教育・研究部門の円滑な移転と	新キャンパス整備、老朽・狭隘施設改築などの検討・実施 体制の充実(基本構想策定局)	重点	38, 000	3.6	0.825	31, 350
新キャンパス整備 2. 地域に開かれたキャンパスづくり	医大の将来像策定会議	達成	300	4.4	0. 675	203
 教育・研究部門等移転後の跡地活用 	(新) 医大の将来像策定会議WG、各サブWG	達成	2, 500	4.4	0. 675	1, 688
法人運営(達成促進支援項目)						
	執行役員会議(執行責任者の明確化)の運営経費	達成	4, 000	4. 0	0. 625	2, 500
1. ガバナンス体制の充実強化	中期目標・中期計画の情報発信	達成	1,000	4. 0	0. 625	625
	SD研修等	達成	10, 000	3.6	0.575	5, 750
2. ワークライフバランスの充実強化	なかよし保育園運営経費	達成	15, 000	2. 2	0.400	6,000
ニー・ファイン・・ファヘの元夫強化	ワークバランス検討委員会の設置・運営	達成	500	3.5	0. 563	281
3. 同窓会・歴代卒業生との連携	(新) 同窓会・歴代卒業生との連携	達成	12, 000	3.4	0. 550	6, 600
4. 繰越欠損金の解消	法人経営検討会議の運営経費等	達成	1,500	3.8	0.600	900
	合計		563, 800	_	-	432, 964

<補助率早見表>

<補助率早見表>			
重点重	援項目		
「地域貢献」	「まちづくり」		
評価委員会 評価	補助率		
1.0	0.500		
1.1	0.513		
1.2	0.525		
1.3	0.538		
1.4	0.550		
1.5	0.563		
1.6	0.575		
1.7	0.588		
1.8	0.600		
1.9	0.613		
2.0	0.625		
2.1	0.638		
2.2	0.650		
2.3	0.662		
2.4	0.675		
2.5	0.687		
2.6	0.700		
2.7	0.712		
2.8	0.725		
2.9	0.737		
3.0	0.750		
3.1	0.762		
3.2	0.775		
3.3	0.787		
3.4	0.800		
3.5	0.812		
3.6	0.825		
3.7	0.837		
3.8	0.850		
3.9	0.862		
4.0	0.875		
4.1	0.887		
4.2	0.900		
4.3	0.912		
4.4	0.925		
4.5	0.937		
4.6	0.950		
4.7	0.962		
4.8	0.975		
4.9	0.987		
5.0	1.000		

達成支			
「教育」「研究」	「診療」「法運」		
評価委員会	補助率		
評価	冊切平		
1.0	0.250		
1.1	0.263		
1.2	0.275		
1.3	0.288		
1.4	0.300		
1.5	0.313		
1.6	0.325		
1.7	0.338		
1.8	0.350		
1.9	0.363		
2.0	0.375		
2.1	0.388		
2.2	0.400		
2.3	0.413		
2.4	0.425		
2.5	0.438		
2.6	0.450		
2.7	0.463		
2.8	0.475		
2.9	0.488		
3.0	0.500		
3.1	0.513		
3.2	0.525		
3.3	0.538		
3.4	0.550		
3.5	0.563		
3.6	0.575		
3.7	0.588		
3.8	0.600		
3.9	0.613		
4.0	0.625		
4.1	0.638		
4.2	0.650		
4.3	0.663		
4.4	0.675		
4.5	0.688		
4.6	0.700		
4.7	0.712		
4.8	0.725		
4.9	0.737		
5.0	0.750		
	The state of the s		

⑦ その他

(高知県公立大学法人)

高知県公立大学法人からは、中期計画プログレスシートの提供があった。同法人は、本シートに基づき、大学全体の年度計画を部局ごとに共有した上で、各部局で活動計画を策定するとともに、各部局での活動実績については自己評価結果も記入される。目標達成に向け、各部局が年間にすべき具体的な事項を1枚に落とし込み、共有していることについては参考となる。

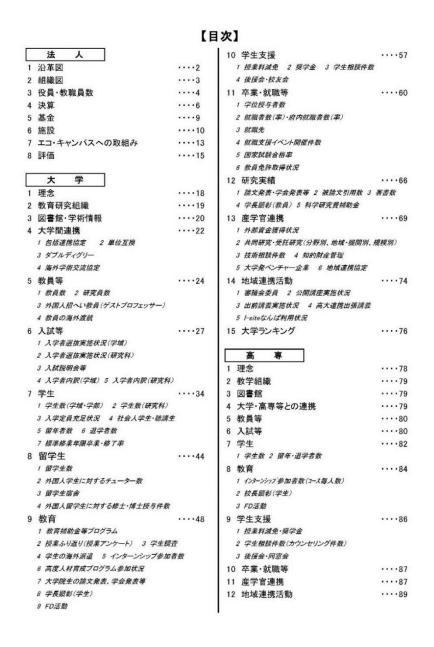


中期計画プログレスシート フォーマット

(公立大学法人大阪府立大学)

公立大学法人大阪府立大学では、法人評価に必要なデータについて基本的なものをとりまとめ、『データで見る公立大学法人大阪府立大学』を Web サイト上で公表している (URL http://www.osakafu-u.ac.jp/info/outline/detail.html)。

以下の目次に示された項目のうち、数値で表せるものは、単年度の実績だけでなく過去 数年の推移をグラフに示すなどで、わかりやすく示している点について、参考となる。



『データで見る公立大学法人大阪府立大学』 目次

2 ワーキング・グループ会議における報告事例の分析

アンケート調査の実施と同時に、本研究会 WG において、山口県及び公立大学法人岩手県立大学より法人評価に関する取組等についての事例報告を受けた。先に示した7つの項目(6頁参照)に分類して示す。

両報告のいずれからも、評価の簡素化について第 1 期から第 2 期の中期目標に切り替わる時点で、中期計画の項目数等について相当の簡素化を行ったことが示された。また、認証評価と法人評価の連携に関し、他団体には見られない工夫を行っている貴重な事例である。

分類項目	山口県	公立大学法人岩手県立大学
①教育研究、 大学の活動に 関する評価の 簡素化	 ○ 中期計画の項目数について、内容を集約することで201項目(第1期)から50項目(第2期)に削減した。 ○ 評価の観点を明確にするため、中期計画50項目のうち16項目に数値目標を設定した。 ○ 大くくりに項目をまとめたが、可能な限り数値目標を設定することで、継続的な質の向上が把握できるようにしている。 	○ 第1期中期計画は、各学部及び短期大学部が策定した計画をそのまま取りまとめたため、項目数が200~300項目に及んだ。第2期は法人全体で取り組む計画の50項目に集約し、さらにその50項目中、特に緊急性、重要性が高く継続が必要な項目を6つの「重点計画」というカテゴリーに分類して、計画全体にメリハリをつけた。
② 認証評価 と法人評価の 棲み分け、連 携(関連付け)	○ 公立大学法人山口県立大学では、次期の中期計画の策定に際し、中期目標期間の5年目に大学基準協会の認証評価基準に準じた「総合評価」(自己評価)を実施している。この結果を認証評価受審における自己点検報告書、法人評価に必要とされる事業報告書に活用している。 ○ この自己評価の活用により、法人の評価事務の負担は全体的として軽減できた。	○ 中期計画の項目と認証評価の点検・評価項目を関連付け、中期計画を達成することにより、認証評価の評価項目も達成されることとしている。このように、内部質保証システムを法人評価に組み込んでいる。 ○ 次回の認証評価受審は 7 年後の平成 34 年度を予定していたが、第3期中期目標期間終了後の受審となるため、1 年繰り上げての受審を検討している。
③ 法人の組織経営、教育研究活動等における評価結果のPDCAサイクルへの活用	該当なし	○ 年度計画については、10 月に行われる学長ヒアリングの結果を踏まえ年度の暫定的な評価を決め、翌年の計画に反映させている。 ○ 中期目標・計画については、目標期間5年目で暫定評価を行い次期の計画に反映させている。
④ 評価プロセスにおける設立団体・ミューション・人間のコミュン・(意見交換)	○ 評価委員会は年2回の開催を 基本としている。タイトな日程の 中、各委員への事前説明を設立団 体と法人がともに丁寧に行うこと で支障がないように努めている。 この丁寧な説明の過程で、設立団	○ 毎年6月に、県執行部(知事、副 知事、部長クラス)と大学の執行部 が、意見交換会により、意思疎通を 図っている。これを契機として、看 護分野では、県の保健福祉部、医療 局と大学の看護学部とが、直接意見

分類項目	山口県	公立大学法人岩手県立大学
等)	体と法人の密なコミュニケーションが図られている。	交換を行えることとなった(なお、 大学を担当しているのは総務部)。
⑦ その他	該当なし	大学を記録のはは、

また、次ページ以降に当日の発表資料を掲載した。併せて参照されたい。

公立大学の力を活かした地域活性化研究会 ワーキンググループ





山口県における法人評価の取組

平成27年6月19日 山口県総務部学事文書課 主 査 末 永 正 則

1

山口県立大学の概況

【沿革】

昭和16年(1941年) 山口県立女子専門学校設立

昭和50年(1975年) 山口女子大学設置

平成8年(1996年) 山口県立大学に名称変更(男女共学化)

平成18年(2006年) 公立大学法人山口県立大学(理事長・学長一体型)

平成26年(2014年) 理事長・学長別置型へ移行

《学部等(収容定員:1.312名)》

国際文化学部(国際文化学科、文化創造学科)

社会福祉学部(社会福祉学科)

看護栄養学部(看護学科、栄養学科)

国際文化学研究科(国際文化学専攻:修士課程)

健康福祉学研究科(健康福祉学専攻:博士前期課程、健

康福祉学専攻:博士後期課程)

別科助産専攻



【文部科学省の補助事業の展開】

▶ 経済社会の発展を牽引するグローバル人材育成支援事業(平成24年度採択)

地域とグローバル社会の架け橋になる 「インターローカル人材」の育成

《事業概要》

- 大学導入教育から卒業研究までを一貫とする留学教育
- 総合的外国語運用能力の育成 等



▶ 地(知)の拠点整備事業 (平成25年度採択)

「知の融合」と「異世代交流」 による地域活力の創生

《事業概要》

- 地域課題に即した総合研究の推進
- 学生と住民が共に学ぶ場の展開



【キャンパスの統合移転計画】

現在の施設の老朽化や狭隘な環境、キャンパスの分断等の課題解消に向けた統合移転計画の推進(一部の施設について、平成27年1月から開始)

3

山口県公立大学法人評価委員会の概要

【評価委員会の体制】

(1)委員会の所管等

「山口県公立大学法人評価委員会」を条例設置し、大学法人の評価を専門に実施。

- ※大学、病院、試験研究機関にそれぞれ専門の委員会を設置し、事務局も 関係部局がそれぞれ担当。
- (2)委員の構成(定員5名、任期:2年)

氏 名	役職等	分野
辻 正二	保健医療経営大学保健医療学部長	学識経験者
岸本育実	税理士	財務会計
樋口紀子	梅光学院大学長	教育研究·地域貢献
広中千佳	(有)広中食品副社長	経営
二木寛夫	学校法人宇部学園専務理事	教育研究·経営

- (3)委員選任にあたっての考え方
 - ・経営又は教育研究に関して学識経験のある者から、地域性も考慮 して知事が任命

【評価方法】

要点	方 法
評価手法	法人の自己評価を活用する間接評価《実効性、効率性》
評価基準	中期計画の進捗度を5段階評価(法人の自己評価実施方針 を採用)《一貫性、効率性、客観性》
決定手続	評価結果の決定に先立ち、法人意見を聴取《客観性》
会議の公開	評価を公開で実施 《透明性》

【評価の導き方】

計画の最小単位ご との進捗・達成状況 を5段階評価 (5, 4, 3, 2, 1)



5つの大項目ごと の進捗・達成状況 を5段階評価 (s, a, b, c, d)



全体の進捗・達成 状況を5段階評価 (S, A, B, C, D)

【5つの大項目】

①教育研究 ②業務運営 ③財務 ④点検評価 ⑤その他

5

【法人評価の方法】

達成状況を5段階評価

①計画の最少項目ごとの

~L/:		TAPPET IM
評点	評 語	判断の目 安
5	計画を 十二分 に達成	達成度 120%以上
4	十分達 成	100%以上 120%未満
3	概ね達 成	90%以上 100%未満
2	やや未 達成	70%以上 90%未満

70%未満

1 未達成

成礼	犬況を5段	'階評価
評点	評 語	判断の目 安
S	優れて 順調・ 達成	①の単純 平均 4.3以上
а	順調• 達成	3.5以上 4.2未満
b	概ね順 調•達成	2.7以上 3.4未満
С	やや遅 れ・未達 成	1.9以上 2.6未満
d	遅れ・未 達成	1.8未満

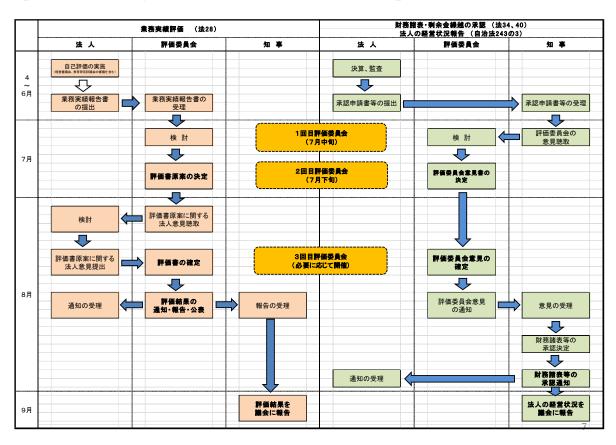
②大項目ごとの進捗・達

を5	段階評価	
評点	評語	判断の目 安
S	優れて 順調・ 達成	②の加重 平均 4.3以上
Α	順調• 達成	3.5以上 4.2未満
В	概ね順 調•達成	2.7以上 3.4未満
С	やや遅 れ・未達 成	1.9以上 2.6未満
D	遅れ・未 達成	1.8未満

③全体の進捗・達成状況

大項目ウエイト:①教育研究(0.50)②業務運営(0.20)③財務(0.20)④点検評価(0.05)⑤その他(0.05)

【年度における業務実績に係る評価等のスケジュール】



本県における評価委員会の状況について

【法人評価】

- ① 評価項目数を必要最低限数に見直し、評価を簡素化・第1期(H18~23):201項目 ⇒ 第2期(H24~29):50項目
- ② 評価項目に数値目標を多数取り入れることにより、法人と評価委員会で評価における視点を共有化
 - ·第2期(H24~29):50項目中16項目に数値目標を設定
- ③ 評価委員会が法人の自己評価を信頼し間接評価を実施
 - ・法人が厳しく自己評価を実施し、各委員に対し丁寧な事前 説明を実施

【認証評価と法人評価の関連性】

・ 中期目標期間の5年目に行う総合評価において、大学基準協 会が実施する認証評価の基準に準じて自己評価を実施



上記の取組により、法人、評価委員会ともに 負担感なく、適切な法人評価を実施

【各評価の実施の周期】

	年	知 事	県評価	委員会	泔	法人		大学基準 協会
	1							
中	2			年度 (二				
期				評価①	評価①			
	3			年度 (二				
目				評価②	評価②			
標	4			年度 🖛				
期	5			年度 年度 評価④	年度 評価④	総合評価基準日電		
間	6	次期中期 目標策定		年度 年 評価⑤	■年度 評価⑤	次期中期 策定	月計画	認証評価
次	1			年度 年度 評価⑥	年度 評価⑥			
期 中 期			中期目標評価	票期間 🖕		中期目標評価	票期間	
773								9

公立大学法人山口県立大学自己評価実施要領

【制定等】

平成19年度に制定し、法人化直後の平成18年度の年度評価から適用

【評価の種類等】

種 類	対 象	趣旨	実施時期
事業年度 評価	各事業年度における 中期計画の進捗状況	中期目標の達成に向けた 中期計画の進行管理	事業年度の終了 後3月以内
中期目標期間評価	中期目標の期間にお ける中期目標の達成 状況	中期目標の達成状況の確 認	中期目標の期間 の終了後3月以内
総合評価	教育研究、組織運営、 施設整備の状況の大 学基準適合性*	次期中期計画の策定	中期目標の期間 の5年度中

※ (一財) 大学基準協会が定める大学基準との適合性

【評価項目】

事業年度評価、	中期計画に記載されている事項
中期目標期間評価	(第2期中期計画(H24~29)では、50項目)
総合評価	大学基準協会の指定する項目(最小単位45項目)

【評価の手順】

al limita 1 vota		
一次評価	二次評価	最終評価
【評価者】 各部局の長 (学部長、研究科長等)	副理事長(学長)、 専務理事(事務局長) 及び副学長	理事長
【評価業務の内容】 ● 所掌する事項に係る 評価	一次評価の結果の検証評価結果原案の作成	二次評価の結果の検証評価結果の確定
【評価業務の内容】 ・ 所掌する事項に係る	及び副学長 - 一次評価の結果の検証	証

【評価結果の活用】

地方独立行政法人法及び学校教育法の規定に基づく第三者評価に活用 ※認証評価は、中期目標期間の6年目に受審

11

岩手県立大学における評価シス テムについて



1. 公立大学における二つの評価

「内部質保証」(Internal Quality Assurance)とは、PDCAサイクル等の方法を適切に機能させることによって、質の向上を図り、教育・学習その他のサービスが一定水準にあることを大学自らの責任で説明・証明していく学内の恒常的・継続的プロセス。 (大学基準協会 『大学評価ハンドブック』 p.4)

(1)法人評価(中期目標·中期計画、 年度計画) (参考資料)

- ①第一期中期目標·中期計画 (平成17年度~22年度)
 - ■暫定評価(平成17年度~20年度)
 - •期間評価(平成17年度~22年度)
- ②第二期中期計画・中期計画 (平成23年度~28年度)
 - •暫定評価(平成23年度~26年度)
 - •期間評価(平成23年度~28年度)

(2)認証評価:財団法人大学基準協会

- ①平成20年度(第1回)
- ②平成27年度(第2回)
- (3)教員業績評価制度
 - •平成23年度試行
 - •平成24年度本格実施

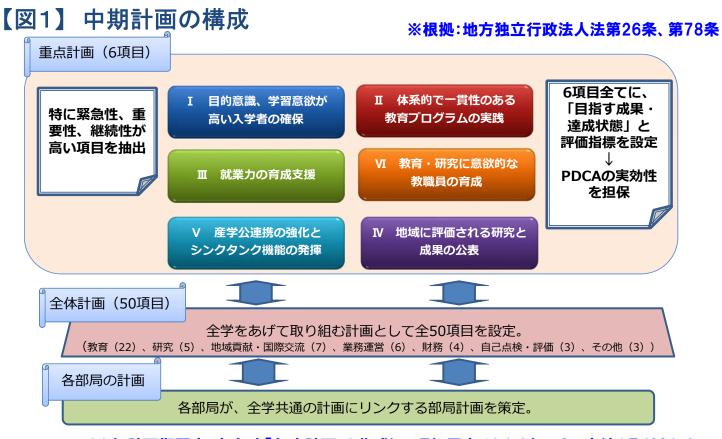


2. 法人評価と認証評価との関連づけ

- 第二期中期計画では、中期目標達成のために全学計画の50項目に集約し、その中で特に緊急性、重要性が高く、継続的な取り組みを必要とするものを「重点計画」として6つに分類し、計画にメリハリをつける。
- 中期計画の項目を認証評価の点検・評価項目に関連づけることにより、年度計画の実績評価を通じて認証評価における大学の質保証を実現する。 【図2】【参考資料】
- 全学計画としての「全体計画」と各「部局計画」との2層構成により計画を絞り、各部局計画については学長ヒアリングおよび点検・評価部会ヒアリングにより計画管理を行う。

【図3】【図4】

2



※さらに計画期間中、毎年度「年度計画」を作成して県に届出るとともに、その実績を取りまとめ 県法人評価委員会による外部評価を受ける。(根拠:地方独立行政法人法第27条、第28条)

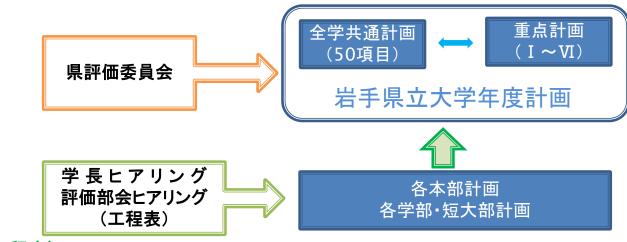
【図2】 認証評価に対応する中期計画項目(資料参照)

(例)

法人評価	認証評価(大学基準協会)		
第二期中期計画	点検評価項目	大学基準	
〔重点計画2〕AP,CP.DPに 基づく体系的で一貫性のあ る教育プログラムの実践		4 教育内容· 方法·成果	
【No.8】学位授与の方針	(1)教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。		
(ディプロマ・ポリシー)と整合性のある体系的な教育 課程を編成するとともに、	(2)教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。		
定期的にカリキュラムと学 習成果の検証を行う。	(3)教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・ 実施方針が、大学構成員(教員および学生等)に周知され、社会に公表さているか。		
	(4)教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・ 実施方針の適切性について定期的に検証を行っている か。		



【図3】年度計画の階層的構成・評価と工程表に基づく計 画管理



〈工程表〉

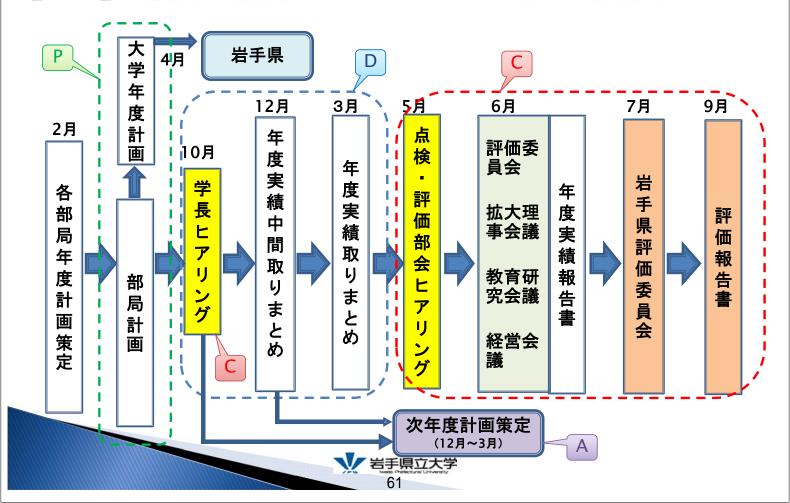
- ・部局毎に策定
- ・中間(4年後:暫定評価)および最終(6年後:期間評価)の 「目指す成果・達成状態」を掲げる。
- ・達成度のメルクマールとして評価指標の設定

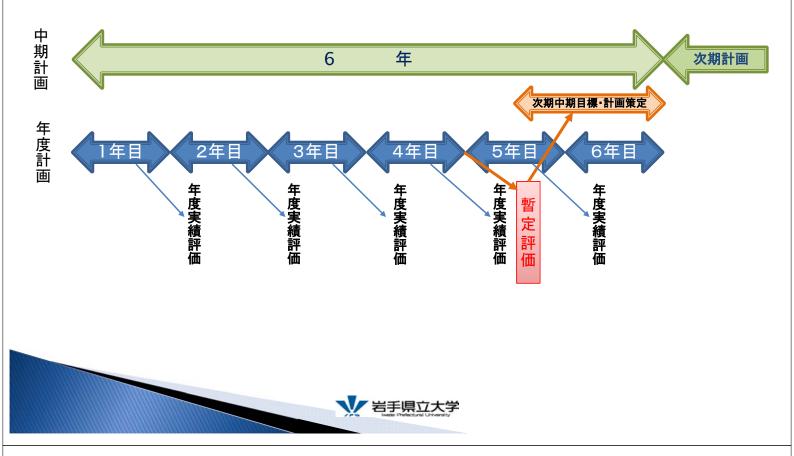
3. 法人評価を通じた内部質保証

- ・毎年度行う年度計画の策定から業務実績報告書の作成過程までを、認証評価における質保証としてのPDCAサイクルとして機能させる。【図4】
- ・年度計画の進捗状況を確認するため、毎年10月に学長、副学 長以下執行部による各学部長ヒアリングが行われる。【図4】
- ・毎年度の実績の取りまとめは12月と3月に行われ、10月のヒアリングと12月の(暫定)実績とを基礎に次年度の計画策定を行うことにより、実績の評価が次の計画策定へ繋げる。【図4】
- ・中期目標期間4年目を経過した時点で、中期目標達成状況を明らかにするための暫定的な評価が行われ、その結果が次期中期目標・計画の策定に活用される。【図5】



【図4】年度計画評価のスケジュール(法人評価)





4. 自己点検・評価体制と客観化の取り組み

- ・中期計画・年度計画および認証評価の自己点検・評価を一体的に所掌する 組織として「公立大学法人岩手県立大学評価委員会」(大学評価委員会)を 置く。(1)【図6】【図7】
- ・大学評価委員会は、認証評価の自己点検・評価の取りまとめ、中期計画期 間評価、暫定評価、年度計画および実績の取りまとめ等を行う。
- ・大学評価委員会の下に自己点検評価部会を設置し、自己点検・評価の方針、各部局の自己点検・評価、業務実績の取りまとめを行う。(1)【図6】【図7】
- ・各学部の自己点検・評価の客観性を担保するため、外部有識者制度を創設し、各学部の運営に外部者の意見を反映させるほか、大学運営に外部者の意見を取り入れるよう努める。(2)
- ・「自己点検評価マネジメントシステム」というデータベースを構築し、法人評価および認証評価の客観的指標の開発と作業の効率化に努める。(3)

(1)大学評価委員会と自己点検評価部会による恒 常的な一元管理

【図6】

大学評価委員会

- •実績報告書(案)作成 (法人評価)
- •自己点検•評価報告書(案)作成(認証評価)



自己点検·評価部会

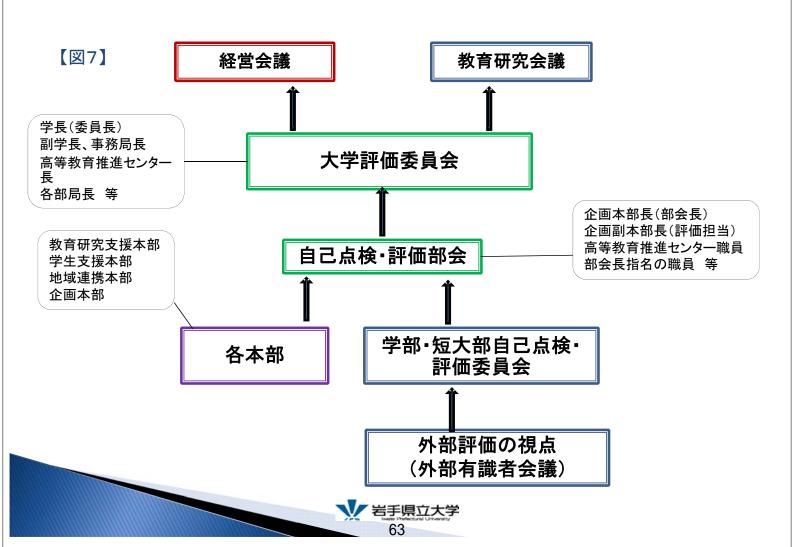


- ・項目毎にシートに記入 (法人評価) ・全学取りまとめ (法人評価・本部)
 - ・報告書の作成 (担当分:認証評価)

各本部

各学部 · 短大部





(2)外部者の視点を重視した自己点検・評価

- ①外部有識者制度 (学部・研究科(四大)・短期大学部)
 - ・H26年度 3学部2短大で委嘱 (3学部で実施)
- ②拡大理事会議

監事2名(学外) 理事長 副理事長 専務理事 理事3名(内学外者1名)

③経営会議

学外委員6名 学内委員5名



(3)客観的指標の開発による作業の効率化

- ① 自己点検・評価マネジメントシステムの構築
 - ・大学評価において達成度の定量的評価のための参考として、アン ケート結果や業務数値を集約したデータベース
 - ・「大学経営評価指標」を本学の中期目標・計画や認証評価項目にリンクするよう評価指標の体系をカスタマイズ
 - ・中期目標・計画から年度計画・実績、工程表まで、本学の計画・評価関連のデータを網羅し、可視化
- ② 各種アンケートの実施・分析とデータベース化
 - ・対照:・新入学生・2年次生・卒業年次生・卒業者に関する企業 アンケート・教職員アンケート
 - ・分析とデータベース化
 - ・アンケート報告書による分析
 - ・自己点検・評価マネジメントシステムによるデータベース化

5. 今後の課題

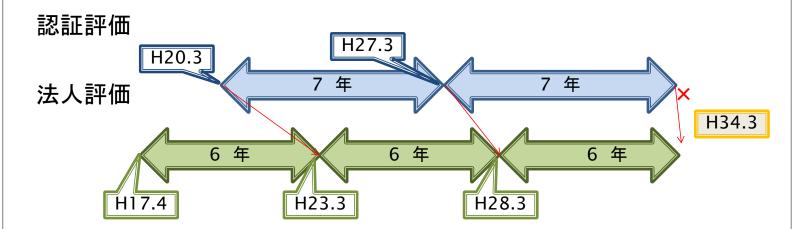
①評価時期の調整

法人評価が1期6年に対し認証評価は7年毎であることから、 地方独立行政法人法79条に基づく認証評価期間による評価 の活用に工夫が必要となる。【図8】

- ②評価の性格違い 二つの評価の違いを前提にした関連づけが必要である
 - ・認証評価 📥 水準評価
 - ・法人評価 \Longrightarrow 達成度評価
- ③部局の効率的計画管理 各部局に対し工程表を意識した計画策定とマネジメントシステムの活用を促す必要がある。



【図8】



ご清聴ありがとうございました

岩手県立大学 大学基準と第二期中期計画の対応表(一部)

H27.6.19 資料

1 33 22 27		H27.6.19 資料
大学基準	点検∙評価項目	第二期中期計画
1 理念·目的	(1)大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。	【45】全学的な自己点検・評価を改革・改善に繋げ、PDCAサイクルの諸活動を学内に定着させるとともに、評価結果を外
	(2)大学・学部・研究科等の理念・目的 が、大学構成員(教職員および学生)に 周知され、社会に公表されているか。	部に公表する。
	(3)大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。	
2 教育研究組織	(1)大学の学部・学科・研究科・専攻および附置研究所・センター等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか。	【36】学内の会議、委員会等の組織機能を強化するとともに、随時必要性を検証し、環境変化に対応した柔軟な組織運営を行う。
	(2)教育研究組織の適切性について、定 期的に検証を行っているか。	
3 教員·教員組織	(1)大学として求める教員像および教員 組織の編制方針を明確に定めている か。	[重点計画6]大学の理念及び目的の実現に貢献する意欲的な教職員の育成
	(2)学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。	【13】教員の教育力向上を図るため、組織的・体系的なFD(ファカルティ・ディベロップメント)活動を展開する。
	(3)教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。	【37】教員の教育研究活動等について、 適切な教員業績評価を行い、教員のモ チベーションを高めるとともに、教員の処
	(4)教員の資質の向上を図るための方 策を講じているか。	遇に反映させる。
		【38】年齢構成、男女比率を勘案した意欲的な教職員の募集・採用等を行うともに、教職員の能力を引き出す柔軟かつ多様な人事・給与制度を整備する。
	(5)短期大学と併設大学との関係は適切であるか。(短大のみ)	【12】短期大学部教育と学部教育、学部教育と大学院の研究指導との連携を強化し、学生の学習意欲を喚起する柔軟な教育研究の仕組みを構築する。
4 教育内容·方法· 成果		〔重点計画2〕AP、CP、DPに基づく体系 的で一貫性のある教育プログラムの実践
(1)教育目標、学位 授与方針、教育課 程の編成・実施方	(1)教育目標に基づき学位授与方針を 明示しているか。	【8】学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)と整合性のある体系的な教育課程を編成するとともに、定期的にカリキュラ
針	(2)教育目標に基づき教育課程の編成・ 実施方針を明示しているか。	ムと学習成果の検証を行う。
	(3)教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員 (教職員および学生等)に周知され、社会に公表されているか。	
	(4)教育目標、学位授与方針および教育 課程の編成・実施方針の適切性につい て定期的に検証を行っているか。	

大学基準	点検·評価項目	第二期中期計画
(2)教育課程·教育 内容		【7】基盤教育の充実のため、全学による協力体制を強化し、定期的にカリキュラムと学習成果の検証を行う。
		【8】学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)と整合性のある体系的な教育課程を編成するとともに、定期的にカリキュラムと学習成果の検証を行う。
		【10】各種資格取得や教員養成課程に関する科目を効果的に編成し、高度な専門能力の修得を支援する。
(3)教育方法	(1)教育方法および学習指導は適切か。	【4】大学での学びに円滑に移行するため の導入教育やリメディアル教育を充実さ せる。
	ເເດລກໍ	【5】学生に職業観やヒューマンスキルを 身につけさせるキャリア形成科目を充実 させる。
	(3)成績評価と単位認定は適切に行われているか。 れているか。	【6】専門教育との効果的な連携を可能に するために、語学教育を充実させる。
	(4)教育成果について定期的な検証を 行い、その結果を教育課程や教育内容・ 方法の改善に結びつけているか。 ※短大は、(4)成果の(2)	【7】基盤教育の充実のため、全学による協力体制を強化し、定期的にカリキュラムと学習成果の検証を行う。
		【8】学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)と整合性のある体系的な教育課程を編成するとともに、定期的にカリキュラムと学習成果の検証を行う。
		【9】岩手県全域をフィールドにした実践 教育を積極的に展開し、学生の主体的 学習を促進する。
		【10】各種資格取得や教員養成課程に関する科目を効果的に編成し、高度な専門能力の修得を支援する。
		【11】学生の学修到達度を明確にし、厳 正な成績評価を実施する。
		【13】教員の教育力向上を図るため、組織的・体系的なFD(ファカルティ・ディベロップメント)活動を展開する。
(4)成果	(1)教育目標に沿った成果が上がっているか。	【11】学生の学修到達度を明確にし、厳 正な成績評価を実施する。
	(2)学位授与(卒業・修了認定)は適切に 行われているか。 ※短大は、(3)	【16】学生の履修計画、自己啓発等に役立てるため、就業力の修得に関する自己評価システムの開発、運用を図る。

大学基準	点検∙評価項目	第二期中期計画
5 学生の受け入れ	(1)学生の受け入れ方針を明示しているか。	〔重点計画1〕目的意識や学習意欲にあ ふれる入学志願者の戦略的な確保
		【1】大学が求める学生像、入学者受入れの方針(アドミッション・ポリシー)を明確化し、大学の魅力を広く情報発信することにより、入学志願者を確保するとともに、大
	(3)適切な定員を設定し、入学者を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。	学院の定員充足を図る。 【2】高校生の進学意欲を喚起するため、 高等学校と強固な協力関係を構築して高
	(4)学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。	
6 学生支援		〔重点計画3〕学生の就業力育成による高い就職率の維持と県内就職の促進 【16】学生の履修計画、自己啓発等に役
	(2)学生への修学支援は適切に行われているか。	立てるため、就業力の修得に関する自己評価システムの開発、運用を図る。
		【18】学生生活や健康管理に関する心身 両面からの相談助言や、経済的に修学 困難な学生への援助等、生活支援を充 実させる。
	(4)学生の進路支援は適切に行われているか。	【19】学生の課外活動や学生組織による ボランティア等の地域活動を支援するとと もに、後援会を核とした保護者との連携 協力を強化する。
		【20】学生の就業力育成を支援するためのキャリアガイダンス、進路指導を行うとともに、編入学、大学院進学にかかる支援を強化する。
		【21】県内の保健、医療、福祉分野への 人材輩出、公務員受験者への支援、県 内企業の情報提供等により、県内就職の 促進を図る。
		【22】県内へのUターン就職希望者に対 して、県内での再就職のための適切な支 援を行う。

大学基準	点検·評価項目	第二期中期計画
7 教育研究等環境	(1)教育研究等環境の整備に関する方針を明確に定めているか。	〔重点計画4〕地域に評価される研究の推進と県民への積極的な公表
	(2)十分な校地・校舎および施設・設備を整備しているか。	【48】各キャンパス施設の機能や利用状況を定期的に点検・把握し、施設設備の計画的な修繕等を進めながら、施設設備の有効活用を図る。
		【49】省エネルギー、省資源、CO2排出 削減を推進し、エコ・キャンパス化を図 る。
		【50】教職員及び学生の心身の健康保持・増進を図るため、安全・衛生管理体制を整備するとともに、危機管理対策を徹底する。
	(3)図書館、学術情報サービスは十分に機能しているか。	【17】メディアセンター(図書館)の機能強化等により学習支援環境を充実させ、課外における学生の自学自習を促す。
	(4)教育研究等を支援する環境や条件 は適切に整備されているか。	【25】新たな研究テーマの発掘を奨励するとともに、研究課題に応じて研究費を重
	(5)研究倫理を遵守するために必要な措置をとっているか。	ీం
		【27】学部特性に応じた研究者交流や研究補助等の体制の強化を図る。
8 社会連携、社会 貢献	(1)社会との連携・協力に関する方針を 定めているか。	〔重点計画5〕産学公連携事業の強化と シンクタンク機能の発揮
	(2)教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。	【23】教育の質の一層の向上を図るため、 教員・学部等の専門領域を生かした先進 的な研究を推進するとともに、今日的な 地域課題の解決に資する研究等を推進 する。
		【24】多様な機会を捉えて、積極的に研究成果を県民に公開する。
		【30】岩手県が抱える様々な地域課題に対して、各学部等に蓄積された知的資源を活用し、自治体等と連携して課題解決に向けた取組を強化する。
		【31】地域政策研究センターの下での実証的な調査研究を通じて、県民生活の課題を可視化・構造化するとともに、その解決策等の提言を行う。
		【32】地域の多様な生涯学習ニーズを踏まえ、広く県民の参加を得られるような公開講座、専門職業教育等を充実させる。
		【33】国際交流協定の締結大学をはじめ とする海外の大学との教員間の学術交流 を推進する。
		【34】海外派遣学生と外国人留学生を含む双方向における学生の国際交流を推進する。

3 公立大学法人評価に関するアンケート調査について

アンケート調査票の発出・回答について、日程及びそれぞれの数については、以下のと おりである。

	発出日	締切日	発出数	回答数
設立団体(※1)	7 8 6 8	7 8 9 1 8	59	50 (84.7%)
法人(※2)	7月6日	7月31日	65	57 (87.7%)

- ※1 全国公立大学設置団体協議会のうち、公立大学法人の設立団体の担当者へ送付。同協議会を担当する部署と法人評価を担当する部署が異なる場合には、後者より回答いただくよう依頼した。
- ※2 公立大学協会の担当者のうち、公立大学法人が設置した大学の担当者へ送付。複数の大学を設置している法人においては、一大学から代表して回答いただくよう依頼した。

アンケート調査の項目については、以下のとおりに設定した。なお、調査票の原本は、 98 頁に掲載した。

(アンケート項目)

- 1 公立大学法人評価における積極的な取組の事例及び実施上の課題について
 - (1)公立大学法人評価における積極的な取組の事例
 - (2)(1)の取組を実施した際の課題等について
- 2 公立大学法人評価に求められる積極的な取組の方向性について
 - (1-1) 大学の教育研究等の活動に関する評価の方法について(事業年度ごと)
 - (1-2) 大学の教育研究等の活動に関する評価の方法について(中期目標期間)
 - (2) 目標・計画及び評価の簡素化について
 - (3) 評価結果を PDCA サイクルに活用するための中間評価について
 - (4) 設立団体から法人に対する財政措置における評価結果の反映について
 - (5)情報共有の取組について
- 3 公立大学法人評価の積極的な取組の共有方法、その他の要望等について

1 公立大学法人評価に関する積極的な取組の事例及び実施する際の課題について

- (1) 貴団体及び貴法人において、法人評価を法人運営における PDCA サイクルに活用する、あるいは評価を簡素化し、より実質的なものにするための積極的な取組があれば、その内容についてお聞かせください。
- (2) 上記の取組を実施した際の課題等についてお聞かせください。

回答のあった取組事例等については、WG において、実質化、効率化等の観点から予め設定した以下に示す7つに分類した。

- ① 教育研究、大学の活動に関する評価の簡素化
- ② 認証評価と法人評価の棲み分け、連携(関連付け)
- ③ 法人の組織経営、教育研究活動等における評価結果の PDCA サイクルへの活用
- ④ 評価プロセスにおける設立団体・法人間のコミュニケーション(意見交換等)
- ⑤ 設立団体における公立大学政策の施策への反映
- ⑥ 評価結果の財政措置への反映
- ⑦ その他

上の分類に沿って、設立団体(北から順)の取組内容及び課題、法人(北から順)の取組内容及び課題を順に列挙する。

① 教育研究、大学の活動に関する評価の簡素化

【設立団体】

	設立団体名	(1) 積極的な取組の内容	(2) 実施した際の課題等
		年度計画の項目数削減	評価業務を効率的に遂行するためにはさら
1	北海道		に項目については、重要な事項に絞った見
			直しを行う必要がある。
		開学後の第1期中期目標期間(平成 18 年	第1期中期目標期間については、大学の
		度~平成 23 年度) では、専攻科の設置を始	体制整備を確実に進めるため、大学運営全
		めとする大学の基本的な体制の整備を進め	般にわたる評価項目を設定する必要があっ
		る必要があったため、5つの大項目評価を実	たが、評価委員及び法人の負担も大きかっ
		施するにあたり、大学運営全般にわたる 117	た。
		項目の小項目を設定し、評価を実施してい	そのため、大学整備が整った第2期中期
2	札幌市	た。	目標の策定にあたり、今後の評価方法につ
		現在、第2期中期目標期間(平成24年度	いても見直すこととし、より実質的な評価
		~平成 29 年度) にあるが、第2期中期目標	ができるよう評価項目の重点化を図ったと
		の策定及び評価方法の決定にあたっては、魅	ころ。
		力ある大学づくりを進め、地域社会における	
		存在感を高めるために必要な 63 項目に重点	
		化することとした。	
		目標・計画の項目数削減	膨大な量の評価を短期間で行わなければな
3	宮城県		らないこと。
	口%不		なお、第2期中期目標・計画(今年度から)
			では項目数を削減した。

	設立団体名	(1) 積極的な取組の内容	(2) 実施した際の課題等
4	秋田市	目標・計画の項目数削減	評価結果の次年度施策への反映
5	静岡県	第2期中期目標において項目数を削減	特になし
6	名古屋市	目標・計画の項目数削減	_
7	三重県	次期中期目標期間における目標・計画の項目 数削減	_
8	奈良県(県立	第Ⅰ期から第Ⅱ期に移行するにあたり目	_
	医科大)	標・計画項目数の削除	
9	和歌山県	目標・計画の項目数削減	_
		共通:第2期中期目標期間において、評価項	評価項目を半分に削減し、一定の負担軽減
10	島根県	目を前期間の約半分に削減	にはなったものの、より実質的な評価とし、
10	西伐州		県民にとって分かりやすいものとするよう
			な工夫が必要。
11	山口県	目標、計画の項目数の削減	_
		第1期中期目標・計画(H19~H24年度、当初	項目数の見直しを行ったものの、法人が策
		項目数「121 項目」) においては項目数が多	定した第2期初年度 (H25 年度) の年度計画
12	下関市	すぎたため、第2期 (H25~H30年度) は当初	の実施項目数は「110項目」と、項目数だけ
		項目数を「58項目」まで絞り込むなどの見直	で見ると見直しの効果はなかったこと。
		しを図った。	
		第2期中期目標・計画を策定の際、項目数の	_
		削減	
13	長崎県	第1期	
10	及門外	[中期目標]134 事項 [中期計画]407 事項	
		第2期	
		[中期目標] 45 事項 [中期計画]59 事項	
		目標・計画の項目数削減	※資料を見る限りでは、特に課題はなかっ
		第1期項目数	たようである。
14	熊本県	目標 50項目 計画 179項目	
		第2期項目数	
		目標 42項目 計画 65項目	

【法人】

	法人名	(1) 積極的な取組の内容	(2) 実施した際の課題等
1	公立大学法 人青森県立 保健大学	第Ⅲ期中期目標・計画設定の際に、項目数の 削減	上記の実施にあたり特別な課題等は無い。
2	公立大学法 人前橋工科 大学	今の中期計画(H25 年度~H30 年度)は項目数が多く、年度計画がさらに細分化されており、年度計画及びその実績報告書を作ることが仕事となってしまっている。よって次の中期計画策定に際しては、項目を絞ったものにしていく。	

	法人名	(1) 積極的な取組の内容	(2) 実施した際の課題等
3	公立大学法 人横浜市立 大学	目標・計画の項目数削減(1 期→2 期)	法人の方針と異なる指摘事項が出された場合や、期間中に大学を取り巻く状況が大きく変わった場合の目標・計画への対応等が 課題である。
4	公立大学法 人新潟県立 大学	次期中期計画の策定の際、項目数の削減(重複していた計画の統合等)に取り組んだ。	特になし
5	公立大学法 人金沢美術 工芸大学	次期中期目標、中期計画の策定において、重 点項目の選択、重複項目の見直しなどにより 項目数の削減に取り組んでいる。	
6	静岡県公立 大学法人	第2期中期計画策定の際、計画の項目数を削減。	評価項目数を削減する際、前回との継続性 の点から十分削減できていない。
7	公立大学法 人滋賀県立 大学	中期計画と年度計画の項目数漸減	_
8	公立大学法 人大阪府立 大学	業務実績報告書とは別に、「業務実績報告書 (概要版)」及び「自己評価判断理由書」を 評価委員会に提出している。本資料で、業務 実績報告書のうち特徴のある実績、自己評価 の判断根拠となっている実績が何かを示す ことで、評価の簡素化を図りつつ、議論の集 約化を目指している。	評価担当部署を中心とした評価業務の負担 増加が課題である。
9	公立大学法 人和歌山県 立医科大学	年度計画の評価項目数を削減した(平成 25 年度 140 項目から平成 26 年度 107 項目に削減)。	重複する評価項目について整理を行ったため、業務量の減少につながったが、業務実績報告書の位置付けが、関係所属毎に若干異なり、当該年度中に実施した全ての取組を記載している部署や、当該年度に新たに実施した事業のみを記載し、成果があがっているにも関わらず継続的な事業については記載していない部署などがあり、調整に時間を要した。
10	公立大学法 人島根県立 大学	評価の簡素化について、精緻となっていた計 画の項目数を整理した。 H24:183項目→H25:96項目	特になし。
11	公立大学法 人県立広島 大学	第二期中期計画(平成 25~30 年度)において、小項目数を 100 に集約したうえで、全学又は関係部局等(学部・学科・センター等)の単位で、PDCAサイクルの活用に資する各小項目における具体的な取組(実施計画)の策定・実施に取り組んでいる。	各小項目における取組(実施計画)の具体性、並びに実施状況や実績報告の内容において、実施主体となる部局等によるバラツキ (精粗) が顕著に認められ、PDCAサイクルへの活用とその有効性に部局間の差が認められる。

	法人名	(1) 積極的な取組の内容	(2) 実施した際の課題等
	公立大学法	次期中期計画期間中における中期目標、中期	_
12	人愛媛県立	計画の項目数を削減することを検討してい	
12	医療技術大	る。	
	学		
		第二期中期目標・中期計画の策定において、	第二期中期目標・中期計画において項目数
		項目数の削減を行った。	を削減したものの、評価作業にかかる負担
	公立大学法		は依然として大きく、また、スケジュール
13	人北九州市		が非常に過密である。評価委員会の開催回
	立大学		数の削減やスケジュールの見直し、目標・
			計画の項目数の削減、実績報告書の簡素化
			などが課題であると考える。
	公立大学法	共法人の中期目標・計画が第1期から第2期	_
14	人宮崎公立	へと移行する際に、200 以上あった小項目を	
	大学	統合し、約半分としてスリム化を図った。	
	公立大学法	目標・計画の項目数削減	-
15	人名桜大学		
	,		

② 認証評価と法人評価の棲み分け、連携(関連付け)

【設立団体】

事例なし

【法人】

L 1-2	【伝入】				
	法人名	(1) 積極的な取組の内容	(2) 実施した際の課題等		
	北海道公立	認証評価に関する到達目標等について法人	特にありません。		
1	大学法人札	の中期目標等を活用			
	幌医科大学				
	公立大学法	認証評価と法人評価の一体的な実施。	_		
2	人前橋工科				
	大学				
	公立大学法	H28 年度に認証評価と中期計画期間評価 (6	認証評価と中期計画期間評価では、対象期		
3	人静岡文化	年間)が重なるため、H27 年度において一体	間は一致しているものの、評価項目等が異		
	芸術大学	的に取り組む予定(秋以降)。	なるため、相互の活用は難しい。		
		次期中期計画策定の基礎資料として作成	認証評価における達成度評価と法人とし		
		する当該中期目標期間中の達成状況(見込	て取り組んでいる中期計画に対する自己評		
	公立大学法	み)をまとめた自己点検評価(総合評価)の	価との整合性をとっておく必要がある。そ		
4		資料を認証評価へ活用している。	のためには、認証評価項目と中期計画の目		
4	人山口県立		標達成に向けて取り組む項目とを一元化し		
	大学		て把握し、各項目の評価指標を設定して、		
			取り組みの実施と同時にデータ収集等をし		
			ていくことが必要であるが、この仕組みを		

	法人名	(1) 積極的な取組の内容	(2) 実施した際の課題等
			定着させ、マニュアル化(ルーチン化)さ
			せることが課題であると考えている。
		認証評価を法定7年以内のところ、中期計	評価の実質化と作業の省略化とのバランス
		画の期間にあわせて 6 年で受審することと	
	公立大学法	し、「中期計画」や「自己点検・評価の基本	
5	人熊本県立	方針」において次期中期計画2年前である平	
	大学	成 28 年度に受審することと、認証評価結果	
		等を必要に応じ次期中期計画に反映させる	
		ことを明記して、取り組んでいる。	
		認証評価と法人評価の一体的な実施	「認証評価と法人評価の一体的な実施」に
			関し、評価作業が独立して存在しているた
6	公立大学法		め、現場に混乱をもたらしている可能性が
6	人名桜大学		ある。また、改善・向上の取り組みに対し、
			教職員の意識向上を図る努力が必要であ
			る。

③ 法人の組織経営、教育研究活動等における評価結果の PDCA サイクルへの活用

【設立団体】

	設立団体名	(1) 積極的な取組の内容	(2) 実施した際の課題等
		中間総括報告書(中期目標期間の途中の中間	_
1	三重県	評価)記載の評価の視点を、中期目標期間評	
		価に活用(H27年度実施予定)	
		法人運営におけるPDCAサイクルへの活	_
2	大阪市	用のため、評価結果の報告時期等について考	
		慮している。	
		評価結果を教授会で説明するとともに、HPに	_
		掲載するなど積極的な情報共有を図ってい	
		る。やや遅れていると評価された項目につい	
3	神戸市	ては、改善に向けて積極的に取り組むととも	
		に、評価委員会の意見に対しては、次年度の	
		年度計画に反映させる等、PDCA サイクルの実	
		効性確保に活用している。	
4	島根県	評価結果で遅れている点が指摘されたもの	_
4	島 恨県	について、取り組み状況を HP で公表	
		年度当初の評価委員会時には、次回以降の評	特になし
5	岡山県	価の参考資料として、その年度の年度計画を	
		委員に示し、重点的に取り組む事項や評価結	
		果の反映状況を説明している。	

	設立団体名	(1) 積極的な取組の内容	(2) 実施した際の課題等
6	広島県	評価委員会評価結果において、委員会から計 画進捗等に「課題・意見」のあった取組項目 については、その後の対応状況を次年度の評 価結果報告書に記載し、公表している。	
7	下関市	【年度計画策定時の評価委員会への意見聴取】年度計画の具体化を図るため、前年度3月に新年度の年度計画について評価委員会から意見を申し述べる場を設けており、数値目標の設定が可能な項目については設定するよう意見している。	評価委員会からの意見は参考意見となるため、必ずしも新年度の年度計画に反映されるものではないこと。
8	福岡県	評価結果については、報告書以外に、各法人 に対して個別に説明し、改善点等を指摘して いる。	法人評価と評価委員会の評価が異なる点を中心に各法人に対して、評価理由の説明を行い、PDCAサイクルに活用できるようにと考えているが、実際には年度評価結果を待っていても、評価年度の翌々年度の計画への反映となり、PDCAが回らない。
9	北部広域市 町村圏事務 組合	年度評価において、未達成項目には評価委員 会の意見を付して大学へ通知している。	特になし
10	北部広域市町村圏事務組合	上記の評価委員会からの意見を受け、当該担 当部署へ意見を周知し改善を促すと同時に、 その後の進捗を報告するよう指示している。	特になし

【法人】

	法人名	(1) 積極的な取組の内容	(2) 実施した際の課題等
	公立大学法	評価結果を学内共有のうえ年度計画の作成	_
1	人札幌市立	の参考にするとともに、評価結果を意識しな	
1		がら四半期ごとに年度計画の自己点検・評価	
	大学	を実施	
		10月頃の学長と各学部長とのヒアリングや、	_
	公立大学法	12月末現在の実績取りまとめを通じて、年度	
2	人岩手県立	途中での計画進捗状況を把握し、それを次年	
	大学	度計画の策定に反映することができるよう	
		にしている。	
		本学は開学後間もないためこれといった取	設立団体が策定する中期目標の実現に向け
		組はないが、同一法人で運営している「米沢	た中期計画を策定するが、中期計画中の数
		女子短期大学」では、次期中期計画の策定に	値目標の設定が大きな課題と考えている。
3	山形県公立	向けて中期計画期間の最終年度にその前5	
3	大学法人	年分に係る暫定評価を行い、その進捗・達成	
		状況や課題を踏まえ次期中期計画を策定し	
		たことから同様の取組を行うことを検討し	
		ている。	

	法人名	(1) 積極的な取組の内容	(2) 実施した際の課題等
		評価委員からの改善意見については、法人内	対応報告事項については、評価委員からは、
	公立大学法	で対応を特に検討し、改善に取り組むととも	9月に提示され、報告は3月に求められる
4	人首都大学	に、以降の評価委員会において、詳細な報告	が、法人内では、提示後、年度後半の取り
	東京	を行う仕組みをとっている。	組み事項、翌年度に取り組む事項について、
			随時チェックする仕組み PDCA サイクルを確
			立している。
	公立大学法	評価結果内の指摘事項について現在の取組	_
5	人横浜市立	状況等を評価委員会に報告	
	大学		
6	静岡県公立	評価結果の指摘・意見について、現行年度計画にこだわらず 可能わたのから実施	_
	大学法人	画にこだわらず、可能なものから実施。	
		年度計画は中期計画を踏まえて作成される	評価担当部署を中心とした評価業務の負担
		ため、各部局内からのボトムアップ形式での	増加が課題である。
		年度計画作成方法では、中期計画策定時点で	
	V - 1 375 A1	想定していない新規の取組事項を反映した	
7	公立大学法	年度計画内容となりにくい面がある。そのため、光上辺に委員会での発見東原の、理事・	
7	人大阪府立	め、法人評価委員会での意見事項や、理事・	
	大学	副学長等が作成するその時点での課題に対	
		応する戦略目標(計画)を、トップダウンで 学内に思知することにより次年度の年度計	
		学内に周知することにより次年度の年度計画に反映させるなどの PDCA サイクルを回す	
		工夫を行っている。	
		PDCA サイクルの取り組みを推進する観点	進捗状況の調査や仮評価にかかる業務が増
		から、年度計画を策定し実行に移した後、年	加する。
		度途中11月あるいは12月において進捗状況	本
	公立大学法	を調査し、その内容を検証・仮評価したうえ	方法について整理する必要がある。
8	人大阪市立		
	大学	にしている。	
		また、法人評価委員会の結果や意見を踏ま	
		えて、次年度の計画への反映だけではなく、	
		実行中の年度計画の変更も行っている。	
	公立大学法	B 評価については、改善に向けて積極的に取	
9	公立八字伝	り組むとともに、評価委員会の意見に対して	
	国語大学	は、次年度の年度計画に反映させる等、PDCA	
	当叫ハナ	サイクルの実効性確保に活用している。	
	公立大学法	【PDCA サイクル活用】	前年度の業務実績評価が行われ、評価結
10	人下関市立	業務実績評価の際に、前年度の指摘事項へ	果がでるころは当該年度の計画は策定済み
	大学	の対応を評価委員会へ報告する。	で進行している。指摘事項への年度計画へ
			の反映は次年度以降になってしまう。
	公立大学法	毎年度 10 月に年度計画の進捗状況調査を	_
11	人下関市立	委員会ごとに行う。担当委員会は、進捗が遅	
	大学	れている場合は達成できるよう努力する。ま	
		た、当該進捗状況を踏まえて、次年度の年度	

	法人名	(1) 積極的な取組の内容	(2) 実施した際の課題等
		計画策定(12月から着手)を行うこととして	
		いる。	
		評価結果の学内共有と活用	評価の実質化と作業の省略化とのバランス
		「自己点検・評価の基本方針」に、法人評	
		価結果等を踏まえて改善に取り組むととも	
	公立大学法	に、翌年度の年度計画の進行管理を行い、必	
12	人熊本県立	要に応じて翌々年度の年度計画に反映させ	
	大学	ることを明記している。具体的には、中期計	
		画の項目毎に作成している「進行管理表」に	
		法人評価結果も記載し、進行管理や年度計画	
		策定の際に活用している。	

④ 評価プロセスにおける設立団体・法人間のコミュニケーション(意見交換等)

【設立団体】

	設立団体名	(1) 積極的な取組の内容	(2) 実施した際の課題等
	II > 1->>/-	評価委員会による法人視察	評価委員の法人に対する理解が深まり、評
1	北海道		価業務が円滑に進んだ。
		大学の事業年度及び中期目標期間の業務実	-
		績等に係る評価委員会の評価については、評	
2	青森市	価委員による業務実績評価ヒアリングを実	
		施する際は、設置団体及び法人が出席し、三	
		者で協議することとしている。	
3	宮城県	評価委員会による法人視察	_
4	秋田県	評価委員会による法人視察	今年度からの取組であり、実施後に課題等
4	外田宗		を検証することとしている。
5	秋田市	評価委員会・設立団体・法人間での三者協議	評価結果の次年度施策への反映
6	秋田市	評価委員会による法人視察	評価結果の次年度施策への反映
7	埼玉県	県関係課への意見聴取 (中期目標検討時)	特になし。
		評価委員会から法人幹部(役員、大学・高専	公立大学法人首都大学東京は2大学1高専
8	東京都	の学長・副学長) へのヒアリング	を設置しており関係者が多いため、調整事
			項が多く存在する。
		評価委員会による法人視察	公立大学法人首都大学東京は2大学2高専
9	東京都		を設置しており関係者が多いため、調整事
			項が多く存在する。
10	横浜市	設立団体・法人間における二者協議	なし
11	横浜市	評価委員会における法人視察	なし
12	横浜市	評価委員会への法人教職員(執行部以外)の	なし
12	1000円	陪審	
13	愛知県	評価委員会における法人の視察	_

	設立団体名	(1) 積極的な取組の内容	(2) 実施した際の課題等
14	名古屋市	評価委員会による法人視察	_
15	滋賀県	評価委員会による法人視察。	-
		法人の理事長、副理事長および常勤理事に委	-
16	滋賀県	員会に出席いただいている。	
		評価を行う際、評価委員会から法人に対し	-
17	京都府	てヒアリングを実施し、内容を踏まえ、評価	
		結果を確定している。	
18	神戸市	評価委員会による法人視察	委員の負担増
19	和歌山県	評価委員会・設立団体・法人間における三者	_
	17	協議	
		評価委員会・設立団体間における二者協議 	平成24年度までは、評価結果案の作成の
			全ての過程において評価委員会・設立団
			体・法人間における三者協議を行っていた が、タチョムとよりエジャカ・ロスギャを図る
20	和歌山県		が、各委員からより活発な意見交換を図る
			ため、初回の委員会を除いて二者協議とし
			たが、法人の業務実績について委員会から 詳細な意見を求められた場合、設立団体で
			は回答困難な場合がある。
		評価委員会が評価を行う前段階で、実際に大	時間の制約もあり、一部の教職員・学生と
	新生公立鳥	学に赴き、教職員・学生との意見交換、授業	しか、意見交換ができない。
21	取環境大学	視察などを通じて、現場の状況把握に努めて	
	運営協議会	いる。	
22	広島県	評価委員会委員の大学視察 (3キャンパス)	-
22	万	を実施している。	
23	山口県	評価委員会・設立団体・法人間における3者	3者協議を短い間に行うので、日程調整が
		協議	困難
24	山口県	評価委員会における現地視察	_
		業務実績評価にかかる評価委員会は、法人ヒ	特になし
25	愛媛県	アリングの回だけでなく、評価書(案)の審	
20	<i>文</i> //火/八	議の際も、法人がオブザーバー参加してい	
		る。	
		各事業年度の報告等に係る評価委員会は、2	特になし
		回開催しているが、そのうち1回目について	
		は、法人(学長、副学長、事務局長等)が出	
26	高知県	席し、事業報告及び財務諸表について直接説	
		明を行い、その後の質疑応答にも対応するこ	
		とで、スムーズに評価を行えるようにしてい	
		3.	
		委員が交代した際等、評価委員会による法人	多忙な委員の方も多いため、日程調整だけ
27	福岡県	視察を行う。	で大変な状況であり、委員の負担とならな
			いよう最小限度にとどめている

	設立団体名	(1) 積極的な取組の内容	(2) 実施した際の課題等
		評価委員会委員長と法人理事長との意見交	意見交換会については、今年度初めて開催
28	福岡県	換会	し、法人理事長と評価委員会委員長のみな
28	悔呵乐		らず、委員全体で行う機会があればとの要
			望があり、今後検討する。
29	北九州市	評価委員会による法人視察	特になし
30	北九州市	評価委員会と学長との意見交換会実施	特になし
31	大分県	評価委員会への法人教職員の陪席	_

【法人】

	5八】		
	法人名	(1) 積極的な取組の内容	(2) 実施した際の課題等
	北海道公立大	評価委員会が実施する実績報告ヒアリング	特にありません。
1	学法人札幌医	への法人教員の陪席	
	科大学		
		評価委員会・設立団体・法人間における三	
	公立大学法人	計価を見去・設立団体・伝入側にわりる三 者協議	
2	公立はこだて	1日 助戦	
	未来大学		
3	公立大学法人	必要に応じて評価委員会に法人職員を陪席	_
Ü	札幌市立大学		
		評価委員会へは各キャンパスのキャンパス	_
	公立大学法人	リーダー及び各本部のチームリーダー(職	
4	秋田県立大学	員)が陪席し、評価委員からの指摘や助言	
	秋田泉並八子	等に対し、キャンパス毎及び本部毎に素早	
		く対応できるようにしている。	
	公立大学法人	法人評価委員会への法人職員(執行部以外)	なし
5	山形県立保健	の陪席	
	医療大学		
	公立大学法人	評価委員会への法人教職員(執行部以外)	特になし
6	福島県立医科	の陪席	
	大学		
		法人評価委員会への法人教職員の陪席	法人評価委員会において、本来、設立団
7	公立大学法人		体が立てるべき方針について、直接法人に
	埼玉県立大学		回答が求められるといった役割分担が不明
			確になることがある。
8	公立大学法人	設立団体幹部と法人幹部における意見交換	_
	埼玉県立大学	会を実施	
	公立大学法人	評価委員会への法人教職員(執行部以外も	-
9	横浜市立大学	含む) の陪席	
		法人評価委員会には、役員(理事長、副	役員、部局長及び計画の実施主体の責任
	公立大学法人	理事長、理事)が出席するのに加え、学部	者(委員会の委員長など)以外の教員及び
10	山梨県立大学	長・研究科長、図書館長、地域研究交流セ	評価担当課以外の職員の、評価に対する関
	·	ンター長、キャリアサポートセンター長、	心と意識を高める工夫が必要である。

	法人名	(1) 積極的な取組の内容	(2) 実施した際の課題等
	. ,,	保健センター長が出席し、必要に応じ評価	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,
		委員からの質疑への対応を行っている。	
		范尔委员人。 如县 赵如梨呦县以从五呦	_
	公立大学法人	評価委員会へ、役員、幹部教職員以外の職 員を同席	_
11	静岡文化芸術	貝を内所	
	大学		
	公立大学法人	評価委員会にて質疑が想定される開催回	特になし。
12	名古屋市立大	には、役員だけでなく、課長級職員も陪席	
	学	しており、実質的な議論がなされるような	
		体制をとっている。	
	公立大学法人	評価委員会・設立団体・法人間における三	
13	三重県立看護	者協議	
	大学		
1.4	公立大学法人	評価委員会・設立団体・法人間における三	設立団体が評価結果(趣旨)を適切に把握
14	滋賀県立大学	者協議	し、活用しているのかが分からない。
1.5	公立大学法人	評価委員会による法人視察	_
15	滋賀県立大学		
	公立大学法人	法人評価委員会への法人教職員の陪席	_
16	滋賀県立大学		
	公立大学法人	設立団体(評価委員会事務局)との事前協	_
17	兵庫県立大学	議	
		評価委員会への法人職員(執行部以外)の	_
18	公立大学法人兵庫県立大学	陪席	
	共庫県立入子		
	公立大学法人	審議に先立ち評価委員への実績の事前説明	評価過程の円滑化・効率化に寄与している。
19	奈良県立医科	と疑義の聴取	
	大学		
	公立大学法人	評価委員会による法人視察	
20	公立鳥取環境		
	大学		
	公立大学法人	評価委員会への法人教職員(執行部以外)	第 1 期中期目標期間であり、法人評価につ
21	公立人子伝入公立鳥取環境	の陪席	いて模索しているところです。
21	大学		·
		並伍禾昌合の開催せるに 3.22日仕よとい	htt:/- +> 1
22	公立大学法人島根県立大学	評価委員会の開催までに、設置団体からヒ アリングを受ける機会を設けている。	特になし。
		アリンクを受ける機会を設けている。 評価委員会へ、初回のみ法人役員(理事長	特になし。
23	公立大学法人	(学長)、副理事長)が出席している。	1910/3 U ₀
	島根県立大学		(de) = 5m Hz; l,)
	公立大学法人	執行部のほか、事務局等の室長級以上の	特に課題なし。
24	広島市立大学	職員が陪席し、評価委員からの質問にスムーブに回答できるよう奴めている	
		ーズに回答できるよう努めている。	

	法人名	(1) 積極的な取組の内容	(2) 実施した際の課題等
		また、必要に応じ、学部長・附置研究所	
		長が説明のため陪席する場合がある。	
0.5	公立大学法人	評価委員会への関係部局長・各係長以上の	-
25	宮崎公立大学	陪席	
0.0	公立大学法人	評価委員会・設立団体・法人間における三	-
26	名桜大学	者(二者)協議	

⑤ 設立団体における公立大学政策の施策への反映

【設立団体】

事例なし

【法人】

事例なし

⑥ 評価結果の財政措置への反映

【設立団体】

	設立団体名	(1) 積極的な取組の内容	(2) 実施した際の課題等
		評価結果の財政措置への反映	財政措置をするにあたって、評価結果が良
			い項目は法人に対して高い補助率、評価が
1	奈良県 (県立医		低い項目は法人に対して低い補助率で補助
1	科大)		金を助成するため、不可抗力で進捗が遅れ
			ている項目に対しても補助金が少なくなる
			といった課題がある。
2	島根県	評価結果を目的積立金の承認の際の参考と	_
۷	西似州	する	
		運営費交付金への反映(各年度における中	運営費交付金への反映方法について、現在
		期目標項目別評価の結果に応じて、標準的	中期目標項目別評価に応じて行っていると
3	福岡県	収入額の算定時に考慮される留保財源率を	ころであるが、この項目だけでは十分に評
3	佃闽乐	変動させる(評価結果が1、2、5の時に影響	価できていない部分にも反映できる仕組み
		あり))	をという法人からの要望もあり、これから
			検討が必要となる。
		評価結果の財政措置への反映	_
		インセンティブとして運営費交付金の物	
4	長崎県	件費を予算に反映(「大学の教育・研究等	
4	文呵乐	の質の向上」の評価結果のうち、Ⅱは▲50	
		万円、IVは+50 万円として前年度予算額に	
		加減算)	

【法人】

	法人名	(1) 積極的な取組の内容	(2) 実施した際の課題等
		評価結果の財政措置への反映	評価結果によって、法人への補助金(中期
			目標達成促進のための補助金で、運営費交
			付金ではない)の補助率を増減させるもの
	公立大学法人		であるが、「制度の思想が不明瞭で動機付
1	奈良県立医科		けが弱い(評価悪ければ達成促進を鈍
	大学		化?)」「年度計画策定や実績報告におい
			て、評価が悪くならないようバイアスが作
			用」といった適切な計画策定、客観的な評
			価を阻害している面がある。
	長崎県公立大	評価結果の財政措置への反映	-
2	学法人		

⑦ その他

※ 学内での情報共有(進捗管理)、組織設置、報告書以外の資料提供、学外への公表 を含む

【設立団体】

	【权立四件】				
	設立団体名	(1) 積極的な取組の内容	(2) 実施した際の課題等		
1	宮城県	評価委員への実績報告書以外の資料の提供	_		
2	秋田市	評価委員への事務報告書以外の資料提供	評価結果の次年度施策への反映		
		評価委員会及び市民が年度計画の実施状	法人における、資料作成等の負担が増加し		
		況等を把握しやすいように以下の資料・項	た。		
		目を整え、大学のアカウンタビリティ向上			
3	前橋市	に努めた。			
3	日111回111	業務実績報告書内に、自己評価について、			
		補足説明が必要な項目に判断根拠となる情			
		報を記載した。また、業務実績報告書以外			
		に補足事項に関する資料を添付報告した。			
4	前橋市	業務実績に関する報告書の概要版を作成し	法人における、資料作成等の負担が増加し		
4	月171前111	た。	た。		
		中期計画に対する取組状況の進捗が把握で	法人における、資料作成等の負担が増加し		
5	前橋市	きるよう、主要事業に関する6年間のアク	た。		
		ションプランを整理した。			
6	埼玉県	評価委員への実績報告書以外の資料の提供	特になし。		
7	石川県	評価委員への大学広報誌等の資料の提供	_		
		法人評価委員会には、実績報告書以外に法	資料が膨大なものとなり、重複・不要な		
8	山梨県	人作成のエビデンス資料を提供し、評価の	資料を削除して、可読性を向上させる必要		
		参考としてもらっている。	がある。		
0	数 図 旧	認証評価結果とその対応状況について、評	特になし		
9	静岡県	価委員会に資料の提供及び説明を実施			

	設立団体名	(1) 積極的な取組の内容	(2) 実施した際の課題等
		評価委員会委員へ情報提供の充実(主に法	委員への情報提供については、法人負担を
		人役員会資料を抜粋し提供)	考慮して既存資料を基本とするが、同時に
10	愛知県		委員負担も考慮し、提供の頻度、提供資料
			の選別をしながら評価に有意義な資料を適
			切に提供することが課題である。
11	名古屋市	評価委員への実績報告書以外の資料の提供	_
12	名古屋市	業務実績報告書の附属資料としての中期計	_
12	有口座 师	画進捗状況一覧表の作成	
		毎年度ごとの評価結果はHP上で広く公開	_
13	京都府	するとともに、京都府議会議員には報告書	
		冊子を配付している。	
14	大阪市	評価委員への実績報告書以外の資料の提	_
14	八败川	供。	
		法人の特色を明確にするために、法人が重	重点的に取り組んでいる事項について、ど
1.5	十四十	点的に取り組んでいる事項にかかわる取組	う評価に反映させるか明確に基準化されて
15	大阪市	に考慮して評価する。	おらず、全体的評価で述べるにとどまって
			いる。
16	神戸市	評価委員への実績報告書以外の資料の提供	委員の負担増
1.7	奈良県 (県立医	評価委員への実績報告書以外(議事録、ア	資料が膨大になるため、委員の負担が大き
17	科大)	ンケート結果等)の資料の提供	くなる。
		「公立大学法人県立広島大学に係る各事業	評価規準、評価基準の設定が困難で、現在
		年度業務実績評価実施要領」を定め、法人	も試行錯誤しているところであり、今後改
		は、年度計画を定めるに当たり、自己評価	善を進めて評価の精度を一層向上させる必
		に係る精度の向上と客観性を確保するた	要がある。
18	広島県	め、当該計画の重点項目及び数値目標が掲	
		げられている項目ごとに評価の標準とすべ	
		き規準(評価規準)及び評価の段階を判断	
		すべき基準(評価基準)を定めることとし	
		ている。	
		評価委員会に以下の資料を配付して、評価	上記資料については、評価委員会の限られ
		をより実質的なものにするための取組を実	た時間内では説明が困難であり、資料配付
		施している。	に留まっている。
		・前年度までに中期目標を既に達成した項	
19	広島市	目のうち、引き続き業務実績があったもの	
		についての報告	
		・年度内に実施した実績評価に資するアン	
		ケートの調査結果	
		・大学の基礎データを掲載した概要冊子	

	設立団体名	(1) 積極的な取組の内容	(2) 実施した際の課題等
		【評価委員会による他法人視察】	委員及び他法人と視察日程を調整するこ
		平成22年度より毎年度実施(5~6月頃)。	と。
		法人評価は絶対評価になりがちであるが、	必要額の予算を確保すること。
		他法人を視察することで法人を相対的に評	
		価することが可能となる。	
20	下関市	=視察先=	
20	J, 美]]	平成22年度:横浜市立大学、高崎経済大学	
		平成23年度:広島市立大学、大阪市立大学	
		平成 24 年度: 兵庫県立大学	
		平成25年度:長崎県立大学、熊本県立大学	
		平成 26 年度:大阪経済大学(私立)	
		平成 27 年度:立命館アジア太平洋大学(予	
		定・私立)	
21	愛媛県	評価委員から依頼のあった資料は、大学に	特になし
21	<i>交</i> ////////////////////////////////////	依頼し適宜提供している。	
		大学評価全般に必要な数値やアンケート等	業務実績報告書の裏付け資料として作成し
		については、「データ集」として取りまと	ており、既存のもので作成できるようにと
		め、評価委員会に提出している。	心がけているが、30項目以上とデータ量が
22	福岡県		多く、各法人の負担となっている。また、3
	шыл		法人分あるため、事務局での取りまとめ及
			び内容確認の作業も大変であり、いかに効
			率よくデータ集を作成するかが課題となっ
			ている。
23	北九州市	評価委員への実績報告書以外の資料の提供	特になし
24	大分県	評価委員への実績報告書以外の資料の提供	_

【法人】

	法人名	(1) 積極的な取組の内容	(2) 実施した際の課題等
	北海道公立大	年度計画実績の年度途中における進捗管理	特にありません。
1	学法人札幌医		
	科大学		
	北海道公立大	評価結果の学内共有	特にありません。
2	学法人札幌医		
	科大学		
	公立大学法人	評価委員への補足説明資料ほかの提供	毎年、多岐に渡る分野すべてを包括して評
			価を受けているため、評価者の負担はもと
3	公立はこだて		より、資料作成等の準備にも多大な労力を
	未来大学		必要とする。
	公立大学法人	ウェブによる評価結果の学内共有	_
4	公立はこだて		
	未来大学		
5	公立大学法人	評価委員に実績報告書に関連する資料も事	実績報告書に関連する資料(紙)が大量で、

	法人名	(1) 積極的な取組の内容	(2) 実施した際の課題等
	札幌市立大学	前に提供	印刷および運搬等が大変である。
6	公立大学法人 青森県立保健 大学	継続的質向上委員会(本学の内部質保証システムに係わる委員会)による、各委員会の審議事項の網羅的集約、一元的な点検と評価、及び是正と改善体制の確立	上記の実施にあたり特別な課題等は無い。
7	公立大学法人 青森県立保健 大学	教員会議による学内共有、さらに個別項目 については所掌部局・委員会における委員 の再確認と再認識による共有体制	上記の実施にあたり特別な課題等は無い。
8	公立大学法人青森公立大学	毎年度の年度計画における進捗確認の実施 ・年度計画の実施状況を整理し、「実施済」、 「未実施」に分類し、「未実施」項目につ いては、実施予定などを示す。毎年度 11 月 頃に実施する。	特になし
9	公立大学法人青森公立大学	毎年度の事業年度評価(業務実績報告書) の作成に係るPDCAサイクルの実施 実施不十分(C評価)、実施していない(D 評価)の項目におけるチェックシートを使 った状況確認と当該年度及び次年度以降の 対策を明記する。	特になし
10	公立大学法人青森公立大学	戦略会議の設置及び運営(平成24年度~) ・理事長及び部局長メンバーによる法人の 内部意思決定機関。中期計画や年度計画、 事業年度評価等の進行管理などの大学組織 全体の案件を検討し、その改善の過程に責 任を持ってあたることのできる組織を設置 し、運営している。	特になし
11	公立大学法人 岩手県立大学	各種アンケート結果や業務数値などを蓄積 したデータベース(自己点検・評価マネジ メントシステム)を構築・運用しており、 様々なデータについて相互関係を考慮しな がら分析、活用できる環境を整えている。	自己点検・評価マネジメントシステムの活 用の充実化が課題である。
12	公立大学法人 岩手県立大学	各学部において、外部有識者を交えた評価 体制の構築・運用を図っている。	_
13	公立大学法人 宮城大学	学内評価委員会を定期的に開催し、法人評価を法人運営に反映している。	評価委員会(学外)による法人評価の結果が、新年度の半ば(9月頃)に確定するため、その結果を新年度の法人運営に反映することが困難。
14	公立大学法人 福島県立医科 大学	評価結果の学内共有	特になし
15	公立大学法人高崎経済大学	評価結果の学内共有(教授会、教育研究審議会、経営審議会、理事会への報告及びH Pへの掲載)	_

	法人名	(1) 積極的な取組の内容	(2) 実施した際の課題等
1.0	公立大学法人	評価結果については、法人内で共有してい	_
16	首都大学東京	ప 。	
	公立大学法人	学生数等の法人のデータをまとめた冊子を	_
17	横浜市立大学	作成	
1.0	公立大学法人	評価結果を学内会議で報告・共有	_
18	横浜市立大学		
	公立大学法人	学内各審議会に報告周知するほか、評価結	_
19	新潟県立看護	果を学内教員に周知する。あわせて大学ホ	
	大学	ームページに掲載し広く周知する。	
	公立大学法人	評価結果については、結果の通知があっ	_
20	山梨県立大学	た後速やかに教育研究審議会で報告を行	
	四米尔亚八子	い、学内での共有を図っている。	
		評価委員会から指摘された事柄について	特になし
		は、当然のことながら、改善措置を行うな	
	石川県公立大	ど PDCA サイクルに活用している。また、評	
21	学法人	価委員へは、大学の運営、活動についての	
	7-12/C	理解を深めてもらうため、大学のパンフや	
		広報資料等を設立団体(県)経由で送付し	
		ている。	
22	静岡県公立大	評価結果を大学全体会議において報告し、	_
	学法人	各教授会等において周知。	
		年度計画における中間フォロー (9 月末	中間フォローであるため、事業により進捗
	愛知県公立大	時点)を実施し、その内容を役員会・経営	の差があり、全容を把握した上での方針策
23	学法人	審議会にて審議するとともに、理事長及び	定が難しい。
	7 1207	学長が、次年度の方針である「年度重点方	9月と4月に実績報告を行うことで、教職
		針」、「挑戦目標」策定の参考としている。	員への事務負担はやや増加している。
	公立大学法人	評価結果については、学内の会議に諮り	特になし。
24	名古屋市立大	共有できるようにしている。	
	学		
	公立大学法人	各委員会による事業の進捗管理	_
25	三重県立看護		
	大学		
00	公立大学法人	自己点検評価委員会(学内組織)による各	_
26	三重県立看護	事業実績の評価・点検	
	大学		
0.7	公立大学法人	評価委員会による評価結果の学内共有	
27	三重県立看護		
	大学		
28	公立大学法人	評価委員会への実績報告書以外の資料の提供	_
	滋賀県立大学	供 大工芸研練用の学内が o の公主	
29	公立大学法人	法人評価結果の学内外への公表	
0.0	滋賀県立大学	在 庁 社面 し 乙の 孝 中 仏 印 ア の 四 中 立	学内の数隣月間ベカ田社両およりがた時刊 〒
30	公立大学法人	年度計画とその達成状況についての学内意	学内の教職員間で中期計画および年度計画

	法人名	(1) 積極的な取組の内容	(2) 実施した際の課題等
	滋賀県立大学	見の集約	についての理解や取組の積極性に大きな違
			いがあること。
		評価結果については、法人理事会や両大	評価委員会による評価結果が出されるの
		学の管理職会議等において共有した上で、	は評価対象年度の翌9月頃であることか
31	京都府公立大	特に課題とされた項目については、優先的	ら、評価を受けた改善の取り組みは翌年度
	学法人	に改善に努めることとしている。	後半以降の実施となり、迅速な対応が困難
			である。
		法人評価を含め、基本的な数値データを「デ	評価担当部署を中心とした評価業務の負担
		ータ集」として取りまとめ、参考資料とし	増加が課題である。
	0 -L 1 3/4 VI. 1	て評価委員会に提出するとともに、学外公	
32	公立大学法人	開している。これを継続し、各部局にデー	
	大阪府立大学	タの経年での把握・蓄積の促進とデータ収	
		集作業の業務負担の軽減を図るとともに、	
		法人評価の利便性向上を目指している。	
	公立大学法人	評価結果の学内共有	_
33	兵庫県立大学		
	公立大学法人	評価結果を教授会で説明するとともに、HP	_
34	神戸市外国語	に掲載するなど積極的な情報共有を図って	
	大学	いる。	
	公立大学法人	評価委員への実績報告書以外の資料の提供	評価過程の円滑化・効率化に寄与している。
35	奈良県立医科	(実績詳細、データ等)	
	大学		
	公立大学法人	審議に先立ち評価委員への実績の事前説明	評価過程の円滑化・効率化に寄与している。
36	奈良県立医科	と疑義の聴取に基づく追加資料提供	
	大学		
	公立大学法人	評価結果の学内共有、進捗管理への反映(評	法人運営の改善に寄与している。
37	奈良県立医科	価により重点管理項目に選定)	
	大学		
	公立大学法人	評価結果の学内共有	第 2 期中期目標期間であり、法人評価につ
38	公立鳥取環境		いて模索しているところです。
	大学		
		計画項目のうち、法人として重要視するも	特になし。
0.0	公立大学法人	のについては、「年度計画重点項目」とし	
39	島根県立大学	て取りまとめ、年度当初の学長定例会見な	
		どを通じて積極的に公表している。	
4.0	公立大学法人	評価結果とその改善策を、ホームページに	特になし。
40	島根県立大学	て公表している。	
		「公立大学法人県立広島大学に係る各事業	評価規準及び評価基準の策定及び評価委員
		年度業務実績評価実施要領」(広島県公立	会への提出は、自己評価に係る「精度の向
	公立大学法人	大学法人評価委員会・平成 25 年 7 月 24 日	上と客観性の確保」を意識する上では一定
41	県立広島大学	改定)により、「法人は、年度計画を定め	の意義を有している、と考える。一方、一
		るに当たり、自己評価に係る精度の向上と	つの小項目内に複数の取組や数値目標が並
		客観性を確保するため、項目ごとに評価の	置されていることから、目的(評価精度の
L			

		(1) 積極的な取組の内容	(2) 実施した際の課題等
		標準とすべき規準(評価規準)及び評価の	向上と客観性の確保)に合致する評価規準
		段階を判断すべき基準(評価基準)を定め、	 及び評価基準の策定は、極めて難度の高い
		委員会に提出する。なお、委員会の審議の	 要請でもある。なお、その目的を達成する
		実質化を図るため、評価規準及び評価基準	 ためには、その前提として、数値目標の適
		を定める項目は、年度計画の重点項目及び	 切な設定・学内共有化とともに、評価に関
		数値目標が掲げられている項目に限ること	 する全学的な意識の醸成(評価文化の定着)
		ができるものとする。」(同評価実施要領	が必須であると考える。
		第3条(1)の①及び②) と規定されているこ	
		とから、当該規定に基づく自己評価に努め	
		ている。	
		全学の教職員を対象とする「公立大学法人	「公立大学法人県立広島大学目標・計画に
		県立広島大学目標・計画に係る説明会」を	係る説明会」の開催方法については、公立
		各年度前期・後期各1回開催し、中期目標・	大学法人県立広島大学目標・計画委員会に
		中期計画、年度計画及び重点項目、並びに	おいて審議し、その改善に努めているが、
	公立大学法人	法人評価結果・同対応状況の学内共有等に	出席者数が 150~170 人前後で推移し、必ず
42	県立広島大学	努めている。	しも全学的な周知・共有化の機会に成り得
			ていない。また、新任教職員の研修の機会
			として有効に活用されている反面、出席者
			の一部には「説明内容に新規性が乏しい」
			との意見もあり、課題の一つであると考え
			ている。
		評価委員への実績報告書以外の資料の提供	業務実績報告書と並行して資料の作成を
		・公立大学法人広島市立大学の概要	行うため、事務負担が大きい。
		大学の沿革や学生・教職員数、入学試験	評価委員会の会議中では、時間が限られて
		や就職の状況等を掲載したデータブック	いるため、用意した資料の内容を詳細に説
		を、評価のための基礎資料として提出して	明することができない(資料を持ち帰って
		いる。	委員個別に確認をしてもらっている。)。
		・過年度に終了した項目に対する業務実施	
	公立大学法人	状況	
43	広島市立大学	評価を受ける事業年度以前に既に中期計	
		画に掲げる取組を達成した項目について、	
		その後の取組状況や成果などを記載した資	
		料を提出している。	
		・アンケートの調査結果等	
		年度計画に掲げて実施したアンケート調	
		査について、目的・内容、調査結果、施策	
		への反映等をまとめた資料を提出してい	
		3.	(d+) = 2-)
44	高知県公立大	評価結果を学内で共有し、業務の改善に活	特になし。
	学法人	用している。	(d+) = 1,)
_	高知県公立大	計画の策定から実績までを一体的に把握す	特になし。
45	学法人	るためのシートを用いて、PDCAサイク	
		ルに活用している。	

	法人名	(1) 積極的な取組の内容	(2) 実施した際の課題等
		業務実績報告書の様式として、各大学が特徴して、大学が特徴した。	特になし
46	公立大学法人	徴として打ち出している重点的に取り組ん だ事項や特記すべき事項を記載する様式が	
10	福岡女子大学	新たに追加され、平成26年度業績について	
		本学の特徴を9項目にまとめ、県評価委員 会へアピールすることができた。	
47	公立大学法人 北九州市立大 学	評価結果について、教育研究審議会、経営 審議会及び役員会へ報告している。また、 学長と学部等との意見交換会においても説 明を行っている。	_
48	公立大学法人 宫崎公立大学	評価結果の学内共有(資料の供覧)	_
49	公立大学法人 名桜大学	評価結果の学内共有	_

2 公立大学法人評価に求められる積極的な取組の方向性について

法人評価の積極的な取組に関し、今後求められる方向性について、お考えに近い事項の選択肢があればお選びください(複数回答可)。

本設問については、いずれかの選択肢を選んだ各設立団体及び法人からの回答(平成 27 年 8 月 21 日現在)を並べた。

(1-1) 大学の教育研究等の活動に関する評価の方法について(事業年度ごと)

- ① 国立大学法人評価に準じ、全体的な状況を確認するのみで中期目標の達成度等についての評価は行わない。
- ② 個々の目標の達成度について、それぞれ段階別評価を行い、改善に活かす。
- ③ その他

N FL	又丛凹体 凹合一見】 I			
	設立団体名	1	2	3
1	北海道		0	
2	札幌市		0	
3	函館圏公立大学広域連合		0	
4	青森県		0	
5	青森市			教育内容や、研究内容に踏み込むのではなく、実施されたかどうか等の外形的な進捗譲状況の評価とする。
6	宮城県		0	
7	秋田県		0	
8	秋田市	0		
9	福島県		0	
10	前橋市		0	
11	高崎市		0	
12	埼玉県		0	
13	東京都		0	
14	横浜市		0	
15	新潟県		0	
16	長岡市		0	
17	石川県		0	
18	福井県		0	
19	敦賀市		0	
20	山梨県		0	
21	静岡県	0		
22	愛知県	0		
23	名古屋市	0		
24	三重県	0		
25	滋賀県		0	
26	京都府	0	0	
	l.			

	設立団体名	1	2	3
27	大阪市			現中期目標期間の評価は②で行っている。次期中期目標期間の評価方法を決める際の課題になると思われる。
28	神戸市		0	
29	奈良県 (県立大)			まだ方向性については不明
30	奈良県 (県立医科大)		0	
31	和歌山県		0	
32	新生公立鳥取環境大学運営協議会		0	
33	島根県	0		
34	岡山県		0	
35	新見市		0	
36	広島県		0	
37	広島市		0	
38	尾道市		0	
39	山口県		0	
40	下関市		0	
41	愛媛県		0	
42	高知県		0	
43	福岡県		0	
44	北九州市		0	
45	長崎県		0	(※(5)以外は、今後の方向性というよりも、現在 実施していることを記載)
46	熊本県	0		
47	大分県	0		
48	宮崎市		0	
49	北部広域市町村圏事務組合		0	

9 38

	法人名	1	2	3
1	北海道公立大学法人札幌医科大学			今後の方向性について、現時点では議論まで至っておりません。(以下同じ)
2	公立大学法人公立はこだて未来大学	0		
3	公立大学法人札幌市立大学		0	
4	公立大学法人青森県立保健大学		0	
5	公立大学法人青森公立大学	0		
6	公立大学法人岩手県立大学	0		
7	公立大学法人宮城大学		0	
8	公立大学法人秋田県立大学	0		
9	公立大学法人国際教養大学		0	

	法人名	1	2	3
10	公立大学法人山形県立保健医療大学		0	
11	山形県公立大学法人		0	
12	公立大学法人福島県立医科大学		0	
13	公立大学法人高崎経済大学		0	
14	公立大学法人前橋工科大学	0		
15	公立大学法人埼玉県立大学		0	
16	公立大学法人首都大学東京		0	
17	公立大学法人横浜市立大学		0	
18	公立大学法人新潟県立看護大学		0	
19	公立大学法人新潟県立大学			特になし(現状は②)
20	公立大学法人長岡造形大学		0	
21	公立大学法人山梨県立大学		0	
22	公立大学法人富山県立大学			平成27年4月に法人化し、法人評価は未実施のため、 回答は控えさせていただきたい。
23	石川県公立大学法人		0	
24	公立大学法人金沢美術工芸大学		0	
25	公立大学法人敦賀市立看護大学		0	
26	公立大学法人岐阜県立看護大学	0		
27	静岡県公立大学法人		0	
28	公立大学法人静岡文化芸術大学	0		
29	愛知県公立大学法人	0		自己評価を行い、それに対し変更や意見がある場合 は、委員会意見が付される
30	公立大学法人名古屋市立大学	0		
31	公立大学法人三重県立看護大学	0		
32	公立大学法人滋賀県立大学			中期目標の達成度は厳正に評価すべきだが、時期は目標期間の終わり頃がよい。
33	京都府公立大学法人	0	0	
34	公立大学法人京都市立芸術大学	0		
35	公立大学法人大阪府立大学	0		
36	公立大学法人大阪市立大学		0	
37	公立大学法人兵庫県立大学		0	
38	公立大学法人神戸市外国語大学		0	
39	公立大学法人奈良県立医科大学		0	
40	公立大学法人和歌山県立医科大学	0		
41	公立大学法人公立鳥取環境大学	0		
42	公立大学法人島根県立大学	0		
43	公立大学法人岡山県立大学		0	
44	公立大学法人新見公立大学		0	
45	公立大学法人県立広島大学		0	
46	公立大学法人広島市立大学	0		

	法人名	1	2	3
47	公立大学法人山口県立大学		0	
48	公立大学法人下関市立大学	0		
49	公立大学法人愛媛県立医療技術大学	0		
50	高知県公立大学法人		0	
51	公立大学法人福岡女子大学		0	
52	公立大学法人福岡県立大学		0	
53	公立大学法人北九州市立大学	0		
54	長崎県公立大学法人		0	
55	公立大学法人熊本県立大学	0		
56	公立大学法人宮崎公立大学		0	

21 33

(1-2) 大学の教育研究等の活動に関する評価の方法について(中期目標期間)

- ① 直近の認証評価の結果をもって教育研究の水準の評価とし、教育研究等の質の向上に関しどのような取組みを行ったかを中心に評価を行う。
- ② 個々の目標の達成度について、それぞれ段階別評価を行い、改善に活かす。
- ③ 教育研究等の活動に関しては、認証評価機関の評価項目を活用して評価する。
- ④ 認証評価の教育研究等の活動に関しては、中期目標の項目を活用して評価する。
- ⑤ その他(

	設立団体名	1	2	3	4	5
1	北海道		0			
2	札幌市		0			
3	函館圏公立大学広域連合	0	0	0	0	
4	青森県		0			
5	青森市					教育内容や、研究内容に踏み込むのでは なく、実施されたかどうか等の外形的な 進捗譲状況の評価とする。
6	宮城県		0			評価に当たっては認証評価結果を踏まえることとしている。
7	秋田県		0			
8	秋田市	0				
9	福島県		0			
10	前橋市		0			
11	高崎市		0			
12	埼玉県		0			
13	東京都		0			
14	横浜市		0			
15	新潟県		0			

	設立団体名	1	2	3	4	5
16	長岡市		0			
17	石川県		0			
18	福井県		0			
19	敦賀市	0				
20	山梨県		0		0	
21	静岡県	0				
22	愛知県	0				
23	名古屋市			0		
24	三重県					認証評価機関の評価を踏まえ、全体評価・項目別評価(教育・研究・地域貢献等の単位)を行う。全体評価は、項目別評価を踏まえて総合的に評価し、項目別評価は、中期目標の達成状況について、段階別評価(5段階)で実施する。
25	滋賀県			0		
26	京都府		0			
27	大阪市					現中期目標期間の評価についてはまだ 明確でないが、事業年度が②で行われて いることから②になるかと思われる。た だし認証評価をふまえる必要があるの で、何らかの形で認証評価の結果を確認 して評価を行うことになると思われる。
28	神戸市		0			
29	奈良県 (県立大)					まだ方向性については不明
30	奈良県 (県立医科大)		0		0	
31	和歌山県		0			
32	新生公立鳥取環境大学運営協議会		0			
33	島根県		0			
34	岡山県		0			
35	新見市				0	
36	広島県		0			
37	広島市		0			
38	尾道市		0			
39	山口県		0	0		
40	下関市	0		0		
41	愛媛県					中期目標期間評価は、第1期が終了して いないため未実施。(現在6年目)
42	高知県		0			
43	福岡県		0	0		
44	北九州市	0				
45	長崎県		0	0		
46	熊本県	0				

	設立団体名	1	2	3	4	5
47	大分県			0		
48	宮崎市		0			
49	北部広域市町村圏事務組合					第1期中期目標期間が終了していない ため、検討中である

8 32 8 4

	法人名	1	2	3	4	⑤
1	北海道公立大学法人札幌医科大学					今後の方向性について、現時点では議論 まで至っておりません。
2	公立大学法人公立はこだて未来大学			0		
3	公立大学法人札幌市立大学		0			
4	公立大学法人青森県立保健大学	0		0		
5	公立大学法人青森公立大学	0				
6	公立大学法人岩手県立大学		0	0	0	
7	公立大学法人宮城大学		0			
8	公立大学法人秋田県立大学	0				
9	公立大学法人国際教養大学		0			
10	公立大学法人山形県立保健医療大学			\circ		
11	山形県公立大学法人		0			
12	公立大学法人福島県立医科大学		0			
13	公立大学法人高崎経済大学			0		
14	公立大学法人前橋工科大学				0	
15	公立大学法人埼玉県立大学		0			
16	公立大学法人首都大学東京		0			
17	公立大学法人横浜市立大学		0			
18	公立大学法人新潟県立看護大学		0			
19	公立大学法人新潟県立大学					年度ごとの評価を総括することで、中期 目標期間の評価とする。(あらためての 期間評価は行わない。)
20	公立大学法人長岡造形大学		0			
21	公立大学法人山梨県立大学		0		0	
22	公立大学法人富山県立大学					平成27年4月に法人化し、法人評価は 未実施のため、回答は控えさせていただ きたい。
23	石川県公立大学法人		0			
24	公立大学法人金沢美術工芸大学		0			
25	公立大学法人敦賀市立看護大学	0				
26	公立大学法人岐阜県立看護大学	0				
27	静岡県公立大学法人		0		0	

	法人名	1)	2	3	4	5
28	公立大学法人静岡文化芸術大学	0				
29	愛知県公立大学法人	0				
30	公立大学法人名古屋市立大学			0		
31	公立大学法人三重県立看護大学			0		
32	公立大学法人滋賀県立大学	0	0			①の選択肢について:認証評価は質保証、法人評価は質向上を分担②の選択肢について:中期目標の達成度も必ず評価されるべきである
33	京都府公立大学法人		0			
34	公立大学法人京都市立芸術大学	0				
35	公立大学法人大阪府立大学	0				
36	公立大学法人大阪市立大学		0			
37	公立大学法人兵庫県立大学		0			
38	公立大学法人神戸市外国語大学		0			
39	公立大学法人奈良県立医科大学			0		
40	公立大学法人和歌山県立医科大学			0		
41	公立大学法人公立鳥取環境大学			0		
42	公立大学法人島根県立大学		0			
43	公立大学法人岡山県立大学		0			
44	公立大学法人新見公立大学		0			
45	公立大学法人県立広島大学		0			
46	公立大学法人広島市立大学	0				
47	公立大学法人山口県立大学		0			
48	公立大学法人下関市立大学	0				
49	公立大学法人愛媛県立医療技術大学		0			
50	高知県公立大学法人	0	0			
51	公立大学法人福岡女子大学	0				
52	公立大学法人福岡県立大学		0			
53	公立大学法人北九州市立大学	0		0		
54	長崎県公立大学法人				0	
55	公立大学法人熊本県立大学			0		
56	公立大学法人宮崎公立大学		0			
57	公立大学法人名桜大学	0				

15 29 12 5

(2) 目標・計画及び評価の簡素化について

- ① 目標・計画の項目を大くくりにして、全体として項目数を減らす。
- ② 目標・計画の項目は網羅的でなく重要な事項に絞って設定し、全体として項目数を減らす。
- ③ 毎年度、すべての項目に対し評価を行うのではなく、隔年で評価を行う項目も設定できるようにする。
- ④ 数値目標を中心とした評価を行う。
- ⑤ その他()

	設立団体名	1	2	3	4	5
1	北海道	0	0		0	
2	札幌市	0				
3	函館圏公立大学広域連合		0			
4	青森県		0			
5	青森市	0				
6	宮城県	0				
7	秋田県				0	
8	秋田市	0				
9	福島県		0			
10	前橋市		0			
11	高崎市					検討中
12	埼玉県	0				
13	東京都					次期中期目標・計画の策定に向け、今後 検討。
14	横浜市	0				
15	新潟県					新潟県立大学については今年度より第2期中期目標を定めたところであり、新潟県立看護大学についてはまだ第1期中期目標期間の半ばに達していないため、今のところ考えていない。
16	長岡市		0		0	
17	石川県	0				
18	福井県		0			
19	敦賀市		0			
20	山梨県	0				①の方向で検討中である。H28 年度に第2期中期計画がスタートする。
21	静岡県	0				
22	愛知県	0	0			
23	名古屋市		0			
24	三重県	0				
25	滋賀県		0			
26	京都府			0		
27	大阪市					項目数を減らす必要性は感じているが、 その方法については未定である。
28	神戸市	\circ			0	

	設立団体名	1	2	3	4	5
29	奈良県 (県立大)				0	
30	奈良県 (県立医科大)		0		0	
31	和歌山県		0			
32	新生公立鳥取環境大学運営協議会					今すぐ目標・計画及び評価を簡素化する ことは考えていないが、重要な課題であ ると認識しており、次期の中期目標の策 定に向けて、検討したい。
33	島根県	0				
34	岡山県	0				
35	広島県	0				
36	新見市	0	0			
37	広島市	0				
38	尾道市		0			
39	山口県	0	0		0	
40	下関市		0	0		
41	愛媛県					第2期計画の構成等については、現在大 学サイドで検討中
42	高知県	0				
43	福岡県				0	
44	北九州市	0	0			
45	長崎県		0			
46	熊本県	0	0	0		
47	大分県	0				
48	北部広域市町村圏事務組合		0		0	

23 21 3 9

	法人名	1	2	3	4	5
1	北海道公立大学法人札幌医科大学					今後の方向性について、現時点では議論 まで至っておりません。
2	公立大学法人公立はこだて未来大学		0	0		
3	公立大学法人札幌市立大学	0				
4	公立大学法人青森県立保健大学					目標・計画の項目は網羅的に設定し、全 体として項目数を減らす。
5	公立大学法人青森公立大学	0				
6	公立大学法人岩手県立大学		0			
7	公立大学法人宮城大学	0				
8	公立大学法人秋田県立大学		0		0	
9	公立大学法人山形県立保健医療大学		0			
10	山形県公立大学法人		0			
11	公立大学法人福島県立医科大学		0			

	法人名	1	2	3	4	(5)
12	公立大学法人高崎経済大学	0				
13	公立大学法人前橋工科大学		0			
14	公立大学法人埼玉県立大学		0			
15	公立大学法人首都大学東京	0				
16	公立大学法人横浜市立大学	0				
17	公立大学法人新潟県立看護大学					今のところ考えていない
18	公立大学法人新潟県立大学	0				
19	公立大学法人長岡造形大学	0				
20	公立大学法人山梨県立大学	0				①の方向で設置団体と調整中である。 H28年度に第2期中期計画がスタートする。
21	公立大学法人富山県立大学					平成27年4月に法人化し、法人評価は 未実施のため、回答は控えさせていただ きたい。
22	石川県公立大学法人					簡素化については、特に取り組んでいない
23	公立大学法人金沢美術工芸大学		0			
24	公立大学法人敦賀市立看護大学		0			
25	公立大学法人岐阜県立看護大学	0				
26	静岡県公立大学法人		0			
27	公立大学法人静岡文化芸術大学		0	0		
28	愛知県公立大学法人		0			
29	公立大学法人名古屋市立大学	0	0			
30	公立大学法人三重県立看護大学	0				
31	公立大学法人滋賀県立大学		0			
32	京都府公立大学法人	0				
33	公立大学法人京都市立芸術大学		0			
34	公立大学法人大阪府立大学		0			
35	公立大学法人大阪市立大学		0			
36	公立大学法人兵庫県立大学		0			中期目標・中期計画に記載した取組(数値目標を含む)が達成された場合にはその後の年度計画への記載を省略する。
37	公立大学法人神戸市外国語大学	0			0	
38	公立大学法人奈良県立医科大学		0			
39	公立大学法人和歌山県立医科大学		0			
40	公立大学法人公立鳥取環境大学		0			
41	公立大学法人島根県立大学		0			
42	公立大学法人岡山県立大学			0		
43	公立大学法人新見公立大学					模索中です。
44	公立大学法人県立広島大学		0			
45	公立大学法人広島市立大学	0				

	法人名	1	2	3	4	\$
46	公立大学法人山口県立大学				0	
47	公立大学法人下関市立大学			0		
48	公立大学法人愛媛県立医療技術大学	0				
49	高知県公立大学法人	0	0			
50	公立大学法人福岡女子大学	0				
51	公立大学法人福岡県立大学		0	0		
52	公立大学法人北九州市立大学	0	0			
53	長崎県公立大学法人		0			
54	公立大学法人熊本県立大学					第1期 (H18-23) の中期計画は 179 項目 だったが、第2期 (H24-29) の中期計画 は65項目と大幅に減らした。
55	公立大学法人宮崎公立大学	0				
56	公立大学法人名桜大学	0				

21 29 5 3

(3) 評価結果を PDCA サイクルに活用するための中間評価について

- ① 中期目標期間の途中(例えば期間5年目など)に教育研究活動の進捗状況について中間評価を行い、 次期中期目標・計画の策定に反映させる。
- ② 認証評価を中期目標期間における中間評価として活用する。
- ③ 事業年度の途中に教育研究活動の進捗状況について中間評価を行い、来年度の計画策定に反映させる。
- ④ その他

	設立団体名	1	2	3	4
1	北海道	0			
2	札幌市	0			
3	函館圏公立大学広域連合	0			
4	青森県	0			
5	青森市	0			
6	宮城県	0			
7	秋田県				現状においても、法人側で評価結果を踏まえた 計画策定をしているものと認識しているため、 中間評価を行う必要はないと考える。
8	秋田市		0		
9	福島県	0			期間3年目に行う中期目標の中間見直しにあ たって、過去2年間の評価を活用。
10	前橋市	0			
11	高崎市		0		
12	埼玉県	0			
13	東京都				中期計画期間4年目の業務実績報告書に、それまでの中期計画の達成状況を記載させ、4年間の取組状況を把握する。

	設立団体名	1	2	3	•
14	横浜市	0			
15	新潟県				今のところ考えていない。
16	長岡市	0			
17	石川県	0			
18	福井県	0			
19	敦賀市	0	0		
20	山梨県	0			
21	静岡県	0			
22	愛知県	0			
23	名古屋市	0			
24	三重県	0			
25	京都府	0			
26	大阪市				未定。(前中期目標期間では中間評価を実施)
27	神戸市				中間評価は行っていないが、評価結果を翌年度 の年度計画に反映させている
28	奈良県 (県立大)				まだ方向性については不明
29	和歌山県	0			
30	新生公立鳥取環境大学運営協議会	0			
31	島根県				中間評価は実施していない
32	岡山県				各事業年度評価結果を以後の年度計画策定に 反映させる。
33	新見市		0		
34	広島県	0			
35	山口県	0	0		
36	下関市	0	0		
37	愛媛県				中間評価は実施していない
38	高知県				①が望ましい形と考えるが、現状でも PDCA を きちんと回せている。
39	福岡県		0		
40	北九州市		0		
41	長崎県	0			
42	熊本県		0		
43	大分県		0		
44	宮崎市	0			
45	北部広域市町村圏事務組合	0			

28 10

	太人 凹合一寬】				
	法人名	1	2	3	4
1	北海道公立大学法人札幌医科大学				今後の方向性について、現時点では議論まで至っておりません。
2	公立大学法人公立はこだて未来大学		0	0	
3	公立大学法人札幌市立大学	0			
4	公立大学法人青森県立保健大学			0	
5	公立大学法人青森公立大学	0			
6	公立大学法人岩手県立大学	0			
7	公立大学法人宮城大学	0	0		
8	公立大学法人秋田県立大学	0			
9	公立大学法人山形県立保健医療大学		0		
10	山形県公立大学法人	0			
11	公立大学法人福島県立医科大学				中期目標期間の中間年(3年目)に、教育研究活動の進捗状況について中間評価を行い、その結果を中期目標期間後半3年分に係る目標及び計画の変更を行うことで反映させる。
12	公立大学法人高崎経済大学	0			
13	公立大学法人前橋工科大学	0		0	
14	公立大学法人埼玉県立大学	0			
15	公立大学法人首都大学東京				中間評価は行わないが、進捗を確認するため、 各年度の取り組み概要を報告する
16	公立大学法人横浜市立大学	0			
17	公立大学法人新潟県立看護大学	0			
18	公立大学法人新潟県立大学		0		
19	公立大学法人長岡造形大学	0			
20	公立大学法人山梨県立大学	0			
21	公立大学法人富山県立大学				平成27年4月に法人化し、法人評価は未実施のため、回答は控えさせていただきたい。
22	石川県公立大学法人				特に実施していない
23	公立大学法人金沢美術工芸大学	0			
24	公立大学法人敦賀市立看護大学	0		0	
25	公立大学法人岐阜県立看護大学				特に意見なし
26	静岡県公立大学法人				年度実績の評価が中期目標期間における中間 評価であるので、新たな中間評価は必要ないと 考える。
27	公立大学法人静岡文化芸術大学				中間評価等の実施により評価回数を増やすことは、さらに業務を圧迫する恐れがある。しかし、そのようなことをしない限り、評価結果を翌期の計画に反映させることができず、判断が難しい
28	愛知県公立大学法人				中間評価は行われていない
29	公立大学法人名古屋市立大学	0			
30	公立大学法人三重県立看護大学	0			
					· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·

	法人名	1	2	3	4
31	公立大学法人滋賀県立大学	0		0	
32	京都府公立大学法人	0			事業年度の途中に各計画の進捗状況について 確認の上で、来年度の計画策定に反映させる
33	公立大学法人京都市立芸術大学	0			
34	公立大学法人大阪府立大学	0			
35	公立大学法人大阪市立大学			0	
36	公立大学法人兵庫県立大学		0	0	
37	公立大学法人神戸市外国語大学				中間評価は行っていないが、評価結果を翌年度 の年度計画に反映させている
38	公立大学法人奈良県立医科大学				現行どおりの対応
39	公立大学法人和歌山県立医科大学	0			
40	公立大学法人公立鳥取環境大学	0			
41	公立大学法人島根県立大学		0		
42	公立大学法人岡山県立大学			0	
43	公立大学法人新見公立大学	0			
44	公立大学法人県立広島大学	0			①の選択肢について:第一期中期目標期間4年 目に実施している
45	公立大学法人広島市立大学	0			
46	公立大学法人山口県立大学	0			
47	公立大学法人下関市立大学	0	0	0	
48	公立大学法人愛媛県立医療技術大学	0			
49	高知県公立大学法人	0		0	
50	公立大学法人福岡女子大学	0			
51	公立大学法人福岡県立大学	0	0		
52	公立大学法人北九州市立大学	0			
53	長崎県公立大学法人	0			
54	公立大学法人熊本県立大学		0		
55	公立大学法人宮崎公立大学				事業年度の途中(10月頃)に、全部局長が一堂に会した会議を開催し、担当部局ごとに該当年度の進捗状況について中間評価を実施している。また、年度末にも同様の形でヒアリングを実施し、結果を次年度の計画策定に反映させている
56	公立大学法人名桜大学			0	

35 9 11

(4) 設立団体から法人に対する財政措置における評価結果の反映について

- ① 評価結果により、取組が進んでいれば特別な財政措置を行う。
- ② 評価結果により、取組が遅れている活動を支援するための財政措置を行う。
- ③ 評価結果により、取組が遅れている場合に財政措置を見直す。
- ④ その他

	設立団体名	1	2	3	•
1	北海道				財政措置については後別案件等により、予算措置を検討
2	札幌市				標準的な経費を措置し、経営努力の結果については、大学のインセンティブ経費として活用
3	函館圏公立大学広域連合				特に反映していない
4	青森県		0		
5	青森市				必要に応じて、予算編成時期に調整するが、特 段評価結果を踏まえ、財政措置に反映すること はしていない
6	宮城県				財政措置において評価結果は反映させていない。
7	秋田県				現段階では、評価結果を財源措置に反映させる ことは特に考えていない。
8	秋田市	0	0		
9	福島県				現在は考えていない。
10	前橋市				評価結果が財政措置に直接的に結びつく仕組 みはない。
11	高崎市				個別項目ごとに査定を行う
12	埼玉県	0			
13	東京都				評価結果を財政措置に直接反映させることは していない。
14	横浜市				評価結果を財政措置には反映していない。
15	新潟県				今のところ考えていない。
16	長岡市		0		
17	石川県				中期目標期間内は見直しを行わず、一定ルール に従い財源措置を行う。
18	福井県		0		
19	敦賀市				現時点では、評価結果と連動した財政措置の検討はしていない。
20	山梨県				運営費交付金の算定方法は固定化しており、期間中途での柔軟な対応は困難である。
21	静岡県				財政措置により、法人の取組を促すことは必要かもしれないが、現実的には、それに耐えうる目標・計画設定や評価が難しい。また、本県のように複数の法人がある場合は、法人間での予算の取り合いとなってしまうだけの恐れがある。
22	愛知県		0		
23	名古屋市				※実績なし
24	三重県				特に評価結果の反映を行う予定はない。
25	京都府				財政措置は行っていない。

	設立団体名	1	2	3	4
26	大阪市				評価結果を、剰余金繰越の承認にかかる法人の 経営努力認定の確認項目とする。
27	神戸市				財政措置において評価結果が反映されること は基本的にはない
28	奈良県(県立大)				まだ方向性については不明
29	奈良県(県立医科大)				評価結果に基づいて、補助金の補助率を変動させる。
30	和歌山県				評価結果を受けて、必要に応じて財政措置を見 直す場合がある。
31	新生公立鳥取環境大学運営協議会				評価結果を財政措置に直接、反映させていない。
32	島根県				財源措置への反映は行っていない
33	岡山県				必要に応じた財政措置を行う。
34	新見市			0	
35	広島県				これまでは、評価結果を財政措置に反映させた事例はない。
36	尾道市				評価結果を財政措置に反映していない
37	山口県				評価結果を踏まえ次期中期目標期間中の財政 措置を行う。
38	下関市				中期計画期間途中の取組の遅れによって財政 措置を見直す必要はない。なお、中期計画期間 終了時の取組の遅れについては財政措置の見 直しを検討すべきであると考える。
39	愛媛県				特に決めていない。(法人の取組みが特に進ん でいたり遅れていたりする事項はこれまでの ところなし)
40	高知県				特になし
41	福岡県	0		0	
42	北九州市				評価結果の反映は行わない
43	長崎県	0		0	
44	熊本県				未検討
45	大分県			0	
46	北部広域市町村圏事務組合				評価結果による財政措置については未検討

4 5 4

	法人名	1	2	3	4
1	北海道公立大学法人札幌医科大学				今後の方向性について、現時点では議論まで 至っておりません。
2	公立大学法人公立はこだて未来大学	0			
3	公立大学法人札幌市立大学				経営努力の結果については、大学のインセン ティブ経費として活用
4	公立大学法人青森県立保健大学	0	0		
5	公立大学法人青森公立大学	0			
6	公立大学法人岩手県立大学				(設置団体に対する質問事項であるため未回 答)

	法人名	1	2	3	4
7	公立大学法人宮城大学				評価結果が直接財政措置に反映される仕組み は無いが、利益剰余金を次期目的積立金とし て承認する際の判断材料の一つとされる。
8	公立大学法人秋田県立大学	0			
9	公立大学法人山形県立保健医療大学	0			
10	山形県公立大学法人		0		
11	公立大学法人福島県立医科大学	0			
12	公立大学法人高崎経済大学	0			
13	公立大学法人前橋工科大学		0		
14	公立大学法人埼玉県立大学	0			
15	公立大学法人首都大学東京				経営努力認定を受けた余裕金の運用について、運用方法のさらなる柔軟な仕組みの導入など収入確保策の創設
16	公立大学法人横浜市立大学				評価結果を反映して、財政措置の実施・見直 し等をすることはしていない
17	公立大学法人新潟県立看護大学				不明
18	公立大学法人新潟県立大学		0		
19	公立大学法人長岡造形大学	0			
20	公立大学法人山梨県立大学				運営費交付金の算定方法は固定化しているため、期間中途での柔軟な対応は難しい。
21	公立大学法人富山県立大学				平成27年4月に法人化し、法人評価は未実施のため、回答は控えさせていただきたい。
22	石川県公立大学法人				評価結果を財政措置に反映させる仕組みでは ない
23	公立大学法人敦賀市立看護大学	0	0		
24	公立大学法人岐阜県立看護大学				特に意見なし
25	静岡県公立大学法人	0	0		
26	公立大学法人静岡文化芸術大学				6年間一律の財政措置ではなく、評価結果と 併せて、その時々の法人の状況を踏まえた財 政措置が望まれる。(例えば施設修繕費等)
27	愛知県公立大学法人				評価結果に対する財政措置との関係性は皆無
28	公立大学法人三重県立看護大学		0		
29	公立大学法人滋賀県立大学	0			
30	京都府公立大学法人				これまでは、特に財政措置に反映されていない
31	公立大学法人京都市立芸術大学		0		
32	公立大学法人大阪府立大学	0			
33	公立大学法人兵庫県立大学	0			
34	公立大学法人神戸市外国語大学				財政措置において評価結果が反映されること は基本的にはない
35	公立大学法人奈良県立医科大学				反映手法を一律ではなく、計画項目の性格に 応じてきめ細かく設定し、合目的性を担保
36	公立大学法人和歌山県立医科大学	0			
37	公立大学法人公立鳥取環境大学				評価結果により、改善やさらなる発展のため の取り組みが必要なものについて財政措置を 行う

	法人名	1	2	3	④
38	公立大学法人島根県立大学				定員充足率の向上策等、明らかに費用負担が 必要な項目のみ財政措置を検討
39	公立大学法人岡山県立大学	0	0		
40	公立大学法人新見公立大学				特に決まってない
41	公立大学法人広島市立大学	0			
42	公立大学法人山口県立大学				評価結果により、取組が進んでいる場合等の 財政措置の見直しはなし。
43	公立大学法人下関市立大学		0		
44	公立大学法人愛媛県立医療技術大学	0			
45	高知県公立大学法人				取組の進捗だけで、判断するのは難しいと考える。
46	公立大学法人福岡女子大学	0		0	
47	公立大学法人福岡県立大学	0		0	
48	公立大学法人北九州市立大学	0	0		
49	長崎県公立大学法人	0			
50	公立大学法人熊本県立大学		_		設立団体である県は運営費交付金のみで、評価結果に応じた財政措置は行っていない。
51	公立大学法人宮崎公立大学				評価結果は、直接的には財政措置に反映されていない

23 11 2

(5)情報共有の取組みについて

- ① 公立大学法人評価に関する情報のポータルサイトが必要である。
- ② 法人評価に必要な情報の統一化を図るガイドラインを策定してほしい。
- ③ その他

	設立団体名	1	2	3
1	北海道			全国医科歯科大学設置団体協議会等を活用して情報 共有を行っている
2	札幌市		0	
3	函館圏公立大学広域連合	0	0	
4	青森県	0		
5	青森市		0	
6	宮城県			公立大学協会のホームページにおいて、公立大学法人 評価に関する情報を充実させる。
7	秋田県		0	
8	秋田市	0	0	
9	福島県		0	
10	前橋市		0	
11	高崎市	0		
12	埼玉県			学部構成等を一にする(又は類似性がみられる)大学との情報共有

	設立団体名	1	2	3
13	東京都		0	
14	横浜市			特になし
15	新潟県			今のところ考えていない。
16	長岡市		0	
17	石川県		0	
18	福井市	0		
19	敦賀市	0	0	
20	山梨県	0	0	
21	静岡県	0		
22	愛知県			公立大学法人は設置団体が異なり、状況も様々である ため、担当者が意見交換をする場が拡充されると良 い。
23	名古屋市		0	
24	三重県		0	
25	滋賀県	0		
26	京都府	0		
27	大阪市	0		
28	神戸市	0		
29	奈良県 (県立大)		0	
30	奈良県 (県立医科大)		0	
31	和歌山県		0	
32	新生公立鳥取環境大学運営協議会			法人評価に関する情報収集の必要性は感じるが、ポータルサイトを活用した情報共有のイメージが涌かない。また、公立大学法人には様々な形態、また、法人それぞれが抱える事情・背景があるため、統一的なガイドラインを策定するのは、困難ではないかと思う。
33	島根県		0	
34	岡山県			特になし
35	新見市	0		
36	広島県		0	
37	広島市	0	0	
38	尾道市	0		
39	山口県	0		
40	下関市	0		
41	愛媛県			各設立団体が蓄積した法人評価のノウハウ等を設立 団体間で共有する仕組みや機会があるとよいと考え られるが、その具体的な手段や方法については、これ まで各設立団体の実施の実状もあるので、上記①②の 方法が適切かどうか、この情報のみでは判断しにく い。いずれにせよ設立団体や評価委員会の負担を軽減 しつつ、効率的・効果的に評価を行える仕組みとなる ことが望ましいと考える。
42	高知県		0	

	設立団体名	1	2	3
43	福岡県	0	0	
44	北九州市	0		
45	長崎県		0	
46	熊本県		0	
47	大分県	0		
48	北部広域市町村圏事務組合		0	

20 25

	法人名	1	2	3
1	北海道公立大学法人札幌医科大学			今後の方向性について、現時点では議論まで至ってお りません。
2	公立大学法人公立はこだて未来大学	0	0	
3	公立大学法人札幌市立大学		0	
4	公立大学法人青森県立保健大学		0	
5	公立大学法人青森公立大学	0		
6	公立大学法人岩手県立大学	0		各公立大学法人の法人評価が一覧できるようなもの
7	公立大学法人宮城大学		0	
8	公立大学法人秋田県立大学		0	
9	公立大学法人山形県立保健医療大学	0	0	
10	山形県公立大学法人	0	0	
11	公立大学法人福島県立医科大学		0	
12	公立大学法人高崎経済大学		0	
13	公立大学法人前橋工科大学	0		
14	公立大学法人埼玉県立大学			大学によって設置目的が異なるため、これ以上の法人 評価に係る情報共有の必要性を感じない。
15	公立大学法人首都大学東京		0	
16	公立大学法人横浜市立大学		0	
17	公立大学法人新潟県立大学			先進大学や他大学を訪問し、その取組みを学べる機会 が必要である。
18	公立大学法人長岡造形大学	\circ		
19	公立大学法人山梨県立大学	0	0	
20	公立大学法人富山県立大学			平成27年4月に法人化し、法人評価は未実施のため、 回答は控えさせていただきたい。
21	石川県公立大学法人			他大学の評価手法等の情報がわかるようになれば、より良い
22	公立大学法人敦賀市立看護大学	0	0	
23	公立大学法人岐阜県立看護大学			特に意見なし
24	静岡県公立大学法人		0	
25	公立大学法人静岡文化芸術大学			情報共有も必要であると考えるが、例えばポータル等を導入した場合、それによる業務負担が増加する恐れがある。各設置団体や法人ごとに状況は違うため、評価方法も異なるのは仕方ないと考える。

	法人名	1	2	3
26	愛知県公立大学法人	0		
27	公立大学法人名古屋市立大学	\circ		
28	公立大学法人三重県立看護大学			大学個々によって規模の大小や設立経緯、設立団体と の関係も異なることから、情報共有してもメリットは それほど多くないのでは。
29	公立大学法人滋賀県立大学	\circ	0	
30	京都府公立大学法人	0		
31	公立大学法人京都市立芸術大学	0		
32	公立大学法人大阪府立大学	0	0	
33	公立大学法人兵庫県立大学		0	
34	公立大学法人神戸市外国語大学	\circ		
35	公立大学法人奈良県立医科大学		0	
36	公立大学法人和歌山県立医科大学		0	
37	公立大学法人公立鳥取環境大学		0	
38	公立大学法人岡山県立大学		0	
39	公立大学法人新見公立大学	0	0	
40	公立大学法人県立広島大学	0		
41	公立大学法人広島市立大学	0		
42	公立大学法人山口県立大学		0	
43	公立大学法人下関市立大学			公立大学はそれぞれの特徴があるため、情報の統一化 は難しいと思うが、一定の基準で行われる認証評価の 報告書・結果を上手に活用するための情報共有の取り 組みは必要と思う。
44	公立大学法人愛媛県立医療技術大学		0	
45	高知県公立大学法人			特に必要を感じていない。
46	公立大学法人福岡女子大学			特になし
47	公立大学法人福岡県立大学		0	
48	公立大学法人北九州市立大学		0	
49	長崎県公立大学法人	0		
50	公立大学法人熊本県立大学		0	
51	公立大学法人宮崎公立大学	0	0	
52	公立大学法人名桜大学	0		

23 29

3 公立大学法人評価の積極的な取組の共有方法、その他の要望等について 公立大学法人評価に関する積極的な取組の共有方法や、その他要望事項等があればご自由にご 記入ください。

本設問については、各設立団体及び法人からの具体的な内容について回答があったものをそのまま 列挙している。

	設立団体名	回答
1	函館圏公立大 学広域連合	公立大学の評価については、各設置団体に評価の手法などが委ねられているが、協議会などが一定程度統一的な基準を作成することや研修会を開催することなどが必要と考える。
2	宮城県	取組の共有方法として、全国公立大学設置団体協議会で例年実施している 研修において紹介してはいかがでしょうか。
3	秋田県	PDCA サイクルの強化の観点から、第三者である評価委員会ではなく、中期目標を指示する設立団体が評価を行うよう、制度改正が望まれる。
4	東京都	他の設置団体の、目標・計画及び評価を簡素化した事例などを知ることができるとよい。
5	長岡市	・ポータルサイトを設置するにしても、国や協会からの情報提供や通知等は、 従来どおりメールや書面でいただきたい。情報が溢れて必要な情報を得るの が困難になるだけでなく、庁内関係課等との情報共有に手間と時間がかかる。 ・ただ単に他自治体の積極的な取り組みを羅列的にポータルサイトにアップ するのではなく、取り組みの内容別にまとめられたガイドラインを提供いた だけるとありがたい。
6	山梨県	公立大学協会の HP に法人評価のページをつくるなどして、各大学の情報・ 状況を共有すること。
7	大阪市	・平成26年度文部科学省先導的大学改革推進委託事業「公立大学法人評価に関する調査研究」において、中期目標期間の評価を行う際の認証評価のふまえ方については、各法人評価委員会において試行錯誤している状況が明らかになっている。「ふまえ方」についての統一的な見解を示していただきたい。
8	神戸市	他大学の取組事例等をまとめて、情報提供して欲しい。
9	島根県	大学評価を有効に活用し、大学運営が実質的に改善されている先進的な取 り組み事例があれば、情報提供いただきたい。
10	下関市	公立大学は地域ニーズに基づき設置しているため、評価方法について統一 化を図る必要がないと考える。 ただし、一対一の関係での評価(絶対評価)となるため、他法人との比較 による評価(相対評価)という視点は必要である。

	設立団体名	回答
		このため、各種情報の共有に取り組む必要はあるが、その利活用等につい
		ては各設立団体・評価委員会・法人の選択に委ねるべきだと考える。
	福岡県	・認証評価の踏まえ方を明確に示してほしい。
11		・法人評価方法はそれぞれの状況で異なるとは思うが、先進的な取組みのま
11		とめ等、参考となる情報を共有できればよい。(評価方法の見直しの際に参考
		としたいため。)

	法人名	回答
1	北海道公立大 学法人札幌医 科大学	貴協会においては、国立大学法人の評価制度に準じ、大学認証評価と法人 評価の一体的な実施に向けた検討が行われていると承知しておりますが、都 道府県が実施する法人評価は、評価を通じ住民への説明責任を果たすことを 目的の一つとしており、この視点を重視した検討が必要であると考えていま す。
2	山形県公立大 学法人	・本学は開学後間もないこともあり、特に他大学の評価や取り組み状況を参 考にさせていただきたく、上記照会の選択肢にある「公立大学法人評価に関 する情報のポータルサイト」があればありがたい。
3	公立大学法人 埼玉県立大学	法人評価については自治体等のホームページで内容を確認できる。 また、認証評価機関による評価結果も同様に公表されているため、他大学 の状況はある程度把握できる。このため更なる情報共有の必要性は感じない。 公立大学協会のホームページに各大学の法人評価内容等が分かるようにリ ンクを張ってもらえればよい。
4	公立大学法人 新潟県立大学	・先進大学や他大学を訪問し、その取組を学べる機会を要望したい。
5	公立大学法人 山梨県立大学	公立大学協会の HP に法人評価のページをつくるなどして、各大学の情報・状況を共有すること。
6	公立大学法人 富山県立大学	平成27年4月に法人化し、法人評価は未実施のため、回答は控えさせていただきたい。
7	公立大学法人 金沢美術工芸 大学	法人評価結果を社会に広く公開するための仕組みづくりが望まれる。

	法人名	回答
8	公立大学法人 敦賀市立看護 大学	当法人は昨年度に開設され、評価に関する取組みは今後実施していくが、 実施に当たっては他法人の取組みを参考にしていきたいと考えているので、 本アンケート調査結果についてホームページで公表いただきたい。
9	公立大学法人 静岡文化芸術 大学	毎年度、評価委員会による評価が必要かどうか。 中期目標を達成するために、法人では計画を立て、毎年度その実績をまとめ、 これを自己評価することにより進捗状況を確認し、その後に活かすよう努め ている。評価委員会の評価は、最終のみ、もしくは中間と最終に行い、毎年 度は実績報告の提出だけでよいのではないかと考える。
10	愛知県公立大学法人	全国公立大学設置団体協議会等と連携を密にし、設置団体の法人評価委員会運営の改善提案、中期目標・中期計画策定ノウハウの共有、評価委員会運営ガイドラインや業務実績報告策定マニュアル等の整備に取り組んでいただきたい。
11	公立大学法人滋賀県立大学	○公立大学法人評価に関して、大学間での情報の共有が必要である。特に、他大学の先進事例や積極的な取組について情報を共有する仕組みがほしい。 ○法人評価委員会あるいは大学自身においても、認証評価と法人評価の関係が十分には理解されておらず、両者は別物として扱われてきた。両者のつながりが明確にされ、見てとれるように表現されている具体例があればとりあげてほしい。参考にしたいと考えている。
12	公立大学法人 大阪府立大学	○全国の公立大学が使えるような、評価の共通項目についてガイドラインが示されると効率的になると思われる。それによって、個々の大学特有の問題について、改善を目指した積極的な意見交換が行えるような評価、議論ができることが期待される。 (○認証評価と法人評価の機能分担や、評価基準の明確化が行われて公表されると、それによって自己点検・評価を行うことが出来るので、それぞれの評価に対して行われている負担が軽減できる可能性は大きい。)
13	公立大学法人 神戸市外国語 大学	他大学の取組事例等をまとめて、情報提供して欲しい。
14	公立大学法人 和歌山県立医 科大学	地方独立行政法人法により、公立大学法人の中期目標期間は6年間と定められているが、学校教育法では、7年ごとに認証評価を受けることが義務づけられている。これらの評価は密接に関係していることから期間を統一していただくことが望ましい。
15	公立大学法人 公立鳥取環境 大学	「公立大学法人評価に関する調査研究」であるように本学でも「法人評価に関する事務負担」「評価委員会による教育研究評価」等の諸課題を感じています。それらを解決すべくベースとなるケースを共有し統一基準(この基準にプラスして各法人で状況に応じた基準を追加)へと発展できればと考えら

	法人名	回答
		れます。また、本アンケートの趣旨にあるように、本件は設置者・評価委員会・法人の3者が一体として取り組んでいくことであるので、横展開が必要であると考えます。
16	公立大学法人 新見公立大学	この評価には過大な時間を要するため、統一的な評価ができるチェックシートのような資料があればいい、ある程度機械的にすればいいと思います。
17	公立大学法人県立広島大学	・公立大学法人評価制度を有効に活用する観点から、同法人評価と認証評価 との役割分担・連携に係る制度上の明確化が望ましい。 ・法人評価委員会において行われる評価活動の質的向上に資する取組。
18	公立大学法人 広島市立大学	公立大学協会のウェブサイトで、各大学の法人評価・取組等が一覧で参照できるようにしていただきたい。(各大学への情報へのリンクのように、バラバラの項目でなく、とりまとまったもの。)

公立大学法人評価に関するアンケート調査

趣旨

「公立大学の力を活かした地域活性化研究会」が昨年 12 月に公表した「中間とりまとめ」においては、公立大学の地域活性化に関する取組事例等をとりまとめると同時に、公立大学法人評価(以下、法人評価)及び公立大学の設置運営に関わる人材育成の課題を引き続きの検討課題としました。

そのうち、法人評価については、個別の公立大学の改革・改善を促す重要な機会として、 設立団体・評価委員会・法人がほぼ一対一の関係で真摯に取り組まれていることから、積極 的な取組みについて情報共有し、横展開することが必要であると考えております。

本調査において、公立大学法人評価に関する積極的な取組及びその方向性について率直なご意見をいただきますよう、お願いいたします。

アンケート回答票

回答記入者について

担当部局名(部・課・室等)	
担当者職・氏名	
連絡先(電話及びメールアドレス)	

- 1 公立大学法人評価における積極的な取組の事例及び実施上の課題について
- (1) 貴団体及び貴法人において、法人評価を法人運営における PDCA サイクルに活用する、 あるいは評価を簡素化し、より実質的なものにするための積極的な取組があれば、その内容 についてお聞かせください。取組が複数ある場合は、欄をコピーし記入願います。

共通 評価委員会・設立団体・法人間における三者(二者)協議/目標・計画の項目数削減/報告書の簡素化 設立団体 評価委員会による法人視察/評価委員への実績報告書以外の資料の提供/Web 以外での評価結果公 表/評価結果の財政措置への反映

法人 評価	委員会への法人教職員	員(執行部以外)の	陪席/教育研究評例	西の事業年度内実施/	/認証評価と法人評
価の一位	x的な実施/評価に必	要な情報の DB 化/	/評価結果の学内共	有等	

	の課題竿についてお問かれ	

(2)上記の取組を実施した際の課題等についてお聞かせください。

2 公立大学法人評価に求められる積極的な取組の方向性について

法人評価の積極的な取組に関し、今後求められる方向性について、お考えに近い事項の選択 肢があればお選びください(複数回答可)。

※ 以下の各質問及び選択肢は、平成 26 年度文部科学省先導的大学改革推進委託事業「公立大学法人評価に関する調査研究」の結果を参考とし設定いたしました。

(1-1) 大学の教育研究等の活動に関する評価の方法について(事業年度ごと) ① 国立大学法人評価に準じ、全体的な状況を確認するのみで中期目標の達成度等についての評価は行わない ② 個々の目標の達成度について、それぞれ段階別評価を行い、改善に活かす。 ③ その他(0
 (1-2)大学の教育研究等の活動に関する評価の方法について(中期目標期間) ① 直近の認証評価の結果をもって教育研究の水準の評価とし、教育研究等の質の向上に関しどのような取組みを行ったかを中心に評価を行う。 ② 個々の目標の達成度について、それぞれ段階別評価を行い、改善に活かす。 ③ 教育研究等の活動に関しては、認証評価機関の評価項目を活用して評価する。 ④ 認証評価の教育研究等の活動に関しては、中期目標の項目を活用して評価する。 ⑤ その他(
(2) 目標・計画及び評価の簡素化について ① 目標・計画の項目を大くくりにして、全体として項目数を減らす。 ② 目標・計画の項目は網羅的でなく重要な事項に絞って設定し、全体として項目数を減らす。 ③ 毎年度、すべての項目に対し評価を行うのではなく、隔年で評価を行う項目も設定できるようにする。 ④ 数値目標を中心とした評価を行う。 ⑤ その他()	
(3) 評価結果を PDCA サイクルに活用するための中間評価について ① 中期目標期間の途中(例えば期間5年目など)に教育研究活動の進捗状況について中間評価を行い、 次期中期目標・計画の策定に反映させる。 ② 認証評価を中期目標期間における中間評価として活用する。 ③ 事業年度の途中に教育研究活動の進捗状況について中間評価を行い、来年度の計画策定に反映させる。 ④ その他()	
(4)設立団体から法人に対する財政措置における評価結果の反映について① 評価結果により、取組が進んでいれば特別な財政措置を行う。② 評価結果により、取組が遅れている活動を支援するための財政措置を行う。③ 評価結果により、取組が遅れている場合に財政措置を見直す。④ その他(
(5)情報共有の取組みについて① 公立大学法人評価に関する情報のポータルサイトが必要である。② 法人評価に必要な情報の統一化を図るガイドラインを策定してほしい。③ その他()	
3 公立大学法人評価の積極的な取組の共有方法、その他の要望等について 公立大学法人評価に関する積極的な取組の共有方法や、その他要望事項等があればご自由に ご記入ください。	

回答方法及び提出期限 ・電子メールで平成27年7月31日(金)11時までに回答願います。